

第1部

京都大学図書館外部評価

京都大学図書館外部評価委員

- 石原 武政 (大阪市立大学教授、学術情報総合センター所長)
及川 三千男 (東北福祉大学教授、附属図書館長)
小山 雄一 (京都府立図書館長)
郷端 清人 (立命館大学総合情報センター次長)
柴田 正美 (三重大大学教授、附属図書館長)
永田 治樹 (図書館情報大学教授)

(五十音順)

京都大学図書館システムに対する外部評価

大阪市立大学教授、学術情報総合センター所長

石原 武政

1 はじめに

この度、京都大学附属図書館が60におよぶ学内の図書館・室とともに、外部評価を求めることとなった。歴史を誇る大規模な大学において図書館システムの総合的な評価を行うことはきわめて困難である。国立大学の附属図書館でこのような外部評価が行われるのは3館目とされること自身が、それを物語っている。その意味で、創立百周年を迎える京都大学附属図書館が、図書館システム全体の外部評価に踏み切ったこと自体、きわめて特筆に値することであり、高く評価したい。

大学図書館は、学習支援、研究支援、資料の保存・管理、学外への情報発信など、多様な機能を背負っている。これらの機能間の比重は歴史的に変化してきたし、長い歴史をもつ総合大学では、経緯や成り立ちの異なる図書館・室が共存するのが一般的である。そのため、図書館システムはその内部に異質な性格や方針をもった図書館・室を内包しなければならないことが多い。このことが、それぞれの大学での独特の運営方針や「知恵」を生み出してきている。したがって、今日の状況において、何の制約もなく新たに構想する場合に比べれば、総合大学の図書館は多かれ少なかれ、機能不整合を起しているといっても過言ではない。

その意味で、この外部評価において指摘することの多くは、京都大学の図書館システムに固有のことというよりも、むしろ多くの総合大学が共通して直面している問題というべきものである。まず最初に、この点を確認し、お断りしておきたい。しかし、他方では、京都大学ではこの共通の問題が京都大学的に現れていることもまた否定はできない。

2 京都大学附属図書館の先進性

京都大学附属図書館は、伝統的な大学図書館の殻を破って、多くの先進的な取り組みを行ってきている。例えば、電子図書館化への道を先端的に切り開いてきたことは周知の事実であり、平成10年1月には「京都大学電子図書館システム」を稼働させ、附属図書館所蔵資料の積極的な公開を行っている。また、大学図書館の市民開放にも積極的に取り組んできている。その結果、国家公務員の週休完全2日制が導入された平成4年5月からの土曜日閉館に引き続いて、平成7年5月から日曜日閉館に踏み切っている。さらに、毎年1回、貴重資料等の公開展示を行うなど、地域社会への貢献にも取り組んでいる。今回の百周年に際しても、小中高生にまで対象を広げた展示を行うなど、独特の取り組みを進めている。

学内的には、平成10年度から全学共通科目「情報探索入門」の提供部局となり、新しい教育支援のあり方を模索している。学部教員の支援があるとはいえ、専任教員をもたない附属図書館が全学的な科目提供部局となることはきわめて異例である。

加えて、京都大学附属図書館は、国立大学図書館協議会の副会長館、常務理事館、各種委員会のアクティブ・メンバーとして活躍するとともに、長年にわたって近畿地区国公立大学図書館協議会の主査館を引き受け、講演会等各種年間事業の企画・立案・実施に指導的な役割を果たしてきた。これらの活動は、大学図書館界の全体としての機能向上に大きく貢献しており、高く評価されてよい。

3 図書館システムの理念：調整された分散方式

京都大学の図書館システムは附属図書館と60におよぶ図書館・室から構成されている。それらは、相互にネットワークを形成し、「調整された分散方式」のもとに運営されるものとされている。大学図書館が中央集中方式をとるか、分散方式をとるかは、議論の分かれるところではあるが、それぞれにそれが成り立つ現実的な条件が存在しており、私自身はどちらか一方を是とすることができるとは考えていない。京都大学の歴史と規模を考えると、この「調整された分散方式」はひとつのあり方として評価できるだろう。問題は、この「調整された」が、どれだけの内実を伴っているかである。こ

れをうまく実現しなければ、図書館システムは多くの部局図書館・室の単なる集合体の域を超えることはできない。

図書館システムが健全に機能するためには、少なくとも次の4点が準備されていなければならない。第1に附属図書館と部局図書館・室との機能分担関係の明確化、第2に機能分担に対応した収書体制と予算措置、第3に図書館システム全体としてのサービス提供、第4に図書館システムを全体として運営する組織体制である。以下、これらの点について個別的に検討する。

4 附属図書館と部局図書館・室の機能分担

先に大学図書館には多様な機能が存在することを指摘したが、現実問題としては中でも研究支援機能が最も強調される傾向にあったと見てよいだろう。大学における教育が教員の研究活動を通しての教育であることを考えると、このことはある意味では当然のことともいえる。しかし、同時に、大学における意思決定のほとんどが教員組織によって担われてきたことが、この傾向を加速させてきたことも間違いない。これは京都大学に限らない、一般的な傾向として指摘することができる。

その結果、教員により近い位置に存在する部局図書館・室はほとんど研究図書館に特化してきたのが現状であろう。そのため、学習図書館の機能は、専任教員と独自の学生をもたない全学の共通施設としての附属図書館の機能とされることが多かった。京都大学の場合にも、基本的には、部局図書館が研究支援に特化し、附属図書館が学習支援を含む多様な機能を引き受けるという形をとっているように思われる。

分散方式を採用する大学図書館の機能分担の相互調整はもともとの課題であったが、それをさらに深刻なものとしたのが教養部の改組であった。京都大学の場合、この改組に伴って教養部が廃止され、代わって総合人間学部が設置された。その結果、教養部図書館は総合人間学部図書館に姿を変えることとなった。教養部図書館時代には学習図書館としての性格を強くもっていたが、この改組によって、それまでの図書資料を全面的に引き継ぎながら、学部における研究図書館としての性格をあわせもつようになった。そのことは京都大学図書館システムにおける学習図書館機能の低下をもたらさずにはおかない。

教養部が廃止されたことによって、学部学生は第1年次から学部と強い接触をもつようになる。必然的に、学部学生、それも1・2年次生の部局図書館・室への期待が高まる。これはある意味では、総合人間学部図書館が学習図書館機能を低下させたことの反射であるともいえるが、部局図書館・室ではこうした学習支援機能への期待が研究支援機能への浸食として理解されがちで、むしろその対応に苦慮しているのが現実であるように思われる。

その意味で、少なくとも現状では、学習図書館機能を果たすべき位置にあるのは、附属図書館において他には見あたらない。部局図書館・室においては研究支援機能に特化したいという力がはたらく。分散型の図書館システムが形成される以上、この形の機能分担もむしろ自然であるとも考えられる。しかし、現実には、理念にしたがってそうなっているというよりも、いわば部局図書館・室が人員面の問題をも含めて学習支援機能を担えないことから結果としてそうなったに過ぎないように思われる。その結果、学習図書館機能を責任をもって担う体制が整備されているとはいえない状況となっている。

たしかに、研究用と学習用の図書館を明確に区別することに困難は多い。両者は密接に関連している。しかし、だからといって両者を曖昧にするのではなく、例えば学習図書館機能は基本的には部局図書館・室では担わず、附属図書館に委任するといった、機能分担についての明確な確認があってもよいのではないかと考えられる。

5 収書体制と予算措置

上の機能分担は、必然的に図書館・室の蔵書構成に反映される。教員の研究に必要な図書資料は、基本的には部局図書館・室でその部局の教員自身の判断で決定され、収集される。それに対して、学部学生を中心とする学習用図書は附属図書館で購入され、利用に供される。ここで特に重要なのは、予算措置と選書のタイミングである。

京都大学の場合、附属図書館の図書経費（大型コレクションを除いた図書購入費）は年間およそ6千万円であるが、文部省配当の約3千2百万円はほぼ継続資料に充当されており、新規購入は学長裁量経費として配分されている2千8百万円程度にとどまっている。

しかも、近年、文部省からの配当分が減額されており、継続資料の中止のやむなきにいたっている状況にある。これでは附属図書館が学習図書館として健全に機能することはきわめて困難であるといわざるをえない。

各部局が当該部局の学生に対する学習支援機能を附属図書館に委任ないし期待するのであれば、文部省から部局に配分される教育授業費の中の一定割合が、学習用図書費として附属図書館に振り向けられるのが、むしろ当然だと考えられる。研究用予算も厳しい時期にこのような配分方式の変更を行うことには困難は伴うが、図書館・室の機能分担を明確にしようとするれば、必然的にこの問題に直面せざるをえない。部局図書館・室が学習用図書費として必要な予算を提出することなく研究支援機能に特化することは、部局の教育および学習支援機能の重要な一部を放棄するにも等しいと考えるべきではないだろうか。

いまひとつ重要なことは、学習用図書の選書方法である。ここで決定的に重要なことは、出版された重要な図書資料が遅滞なく学生の利用に供されるという点である。現行の学長裁量経費に依存するのでは、予算の確定が下期にまでずれ込み、そこで一括して購入されるということになり、図書資料の入手までに遅滞が生じることは避けられない。さらに、購入図書の決定は担当職員が作成した選書リストに基づいて各部局の教員（商議会委員）が行うものとされているが、教員の協力がどの程度まで得られるかによって、執行が左右されることになりかねない。学生によりよい情報を、より早く提供するためには、例えば予算の一定割合を司書の判断によって執行できるような制度を考えるなど、安定した選書体制を確立する必要があるように思われる。

6 図書館システムとしてのサービス提供

部局図書館・室が研究図書館として機能するといっても、その部局の全教員のすべてのニーズに応えることはできない。研究が学際化するにしたがって、伝統的な部局の壁を超えて研究は広がっていく。このとき、部局図書館・室は、収集する図書資料の重複調整と共同利用という2つの問題に直面する。

伝統的に、部局内での図書予算の執行についてはその部局内部で行うことが原則とされている。したがって、部局内に図書（選定）委員会が設置されることはあっても、部局間でこのような調整が行われることはまずなかった。予算が潤沢であればまだそれでも利用の便利さを優先することもできるが、部局においても予算が厳しさを増すとすれば、当然このような関連部局間の重複調整は現実的な検討課題とならなければならない。

しかし、そのためには共同利用体制が確立されていなければならない。共同利用が実現するためには、情報の一元的検索が可能であり、学内のデリバリーシステムが確立されることはもちろん必要であるが、それ以前に図書資料が公共の財産として維持管理されるべきだという原則が確認されていなければならない。特に、研究室所蔵図書を共同利用可能な図書とする努力が欠かせない。その意味で、研究室所蔵という制度の見直しは避けることができないように思われる。そして、この研究室所蔵図書の見直しは、おそらく図書の選定における偏りと重複の問題にまで及ぶであろう。こうした共同利用を図ることこそが、結局はより多くの図書資料の効率的な利用につながるのだという点について、教員層への理解を求めるとさまざまな努力が必要になる。

情報の一元管理という点で特に問題になるのは、OPACへの入力、特に一部の部局図書館・室で大きく立ち遅れていることである。現状では、OPACへの入力は各部局の図書館・室の判断に委ねられているようであるが、その進め方について、全学的な方向性の確認が必要になっているのではないか。実際の作業と予算をどこが担うかという問題はあるものの、利用頻度の比較的高い図書資料については、OPACによって学内のどこからでも検索して、所在を確かめることのできる体制を早急に確立しなければならない。

この際、部局図書館・室における独自分類の問題は、現段階ではほとんど問題にならなくなってい

るものと思われる。OPACによって図書館・室名と配架場所が明示されさえすれば、利用者は容易にその資料にアクセスすることはできる。

さらに、デリバリーシステムの整備が求められるが、これはに単にピックアップされた図書を搬送するというだけではなく、大学間のILLに必要なすべての作業がこれに含まれる。注文を受け、ピックアップし、出納手続きをして、搬送する。この作業が正確に、短時間で、どの部局でも行えるというのが理想であろうが、特に相互貸借の機会の多い図書館・室はこの体制を整備しておかなければならない。

しかし、現実にはこのような共同利用体制が整備されているとはいいがたい。相互貸借の要求にはとても耐えられない図書館・室が少なからず存在しているようにさえ思われる。これまで共同利用の発想がなかったから、その必要もなかったというのが実状であろうが、いまとなっては共同利用体制の不充分さが、共同利用に向けての部局間の取り組みを阻害する側面をもつというのも否定できない。鶏が先か卵が先かの議論にもなるが、共同利用のためのインフラ整備をまず進めるべきではないだろうか。

7 全学的な図書館システムの運営体制

「調整された分散方式」は当然のこととして「調整」を現実的に担う組織を必要とする。京都大学の場合には、附属図書館の意思決定機関として商議会が準備されているが、ここでは附属図書館に関する事項のみが審議され、部局の図書館・室に関する事項は審議事項とはなっていない。したがって、この商議会において図書館システムの調整を行うことは制度的にできない。

それに代わる組織としては、隔月に開催されている「部局図書系との事務連絡会議」があるだけである。しかし、これは60にもおよぶ図書館・室の事務連絡会議にすぎない。したがって、大学図書館システムを戦略的に調整するといった役割を担うことはできない。それゆえ、「調整された分散方式」とはいうものの、具体的な調整は行われず、かろうじて「見えざる神の手」に期待するものとなっているが、ここでは神の手が有効にはたらいっているとはとてもいえない。

もちろん、現行の商議会の審議事項を改正して、部局図書館・室との調整問題を含めることは可能であるかもしれない。しかし、商議会が各部局の長を含んだ委員会であることを考えれば、時間をかけて図書館システムのあり方を議論する場となることは、絶望的であろう。そうなると、別途に全学の図書館システムそのものを射程に入れて検討する機関が必要になるように思われる。その際特に重要なことは、この機関が各部局の利害の表明と調整の場とならないことである。京都大学全体としての図書館システムのあり方を検討する機関の設置が強く求められる。

8 より統合された分散方式の可能性

私は「調整された分散方式」は、それが健全に機能する限り、京都大学における図書館システムのひとつの具体的な姿であると考えている。しかし、現状は「調整された」とはいいがたい状況のままに放置されてきたのではないか。この点を改めて確認し、その本来の理念に沿って調整を実効あるものとするのが重要であるように思われる。

とはいえ、60という膨大な数の図書館・室を調整することは現実的には多くの困難が予想されるし、おそらくは調整の要の役割をはたすであろう附属図書館に多大の負荷がかかることにもなるだろう。さらに、共同利用体制を整備していこうとすれば、各部局図書館・室は部局の外に向かったサービスを提供しなければならず、部局図書館・室の負荷も大きくなる。こうした負荷をできるだけ小さくしながら調整の実をあげるためには、専門分野が比較的類似し、部局の立地条件が近接している比較的小規模な図書館・室の統合も、現実的な課題として浮かび上がってくるかもしれない。その意味では、宇治地区の5研究所が共通図書室をもったのは注目すべき実験だということができる。

予算的な厳しさが将来にわたって簡単に解消されるとは思われない。そのため外部資金の導入や業務の一部のアウトソーシングを検討することは間違いなく重要になるであろう。しかし、問題の解決を安易に外部に求めるのではなく、学内における予算のより効率的な執行を通してのサービスの向上がそれ以上に厳しく追求されるべきではないだろうか。それなしには、図書館システムとしての真の

問題の所在から目を背けることにもなりかねないであろう。

9 むすび

京都大学附属図書館はわが国でも有数の大学図書館として先進的な役割をはたしてきたし、各部局図書館・室もそれぞれの部局における研究支援機能を一身に担ってきた。京都大学の図書館システムは基本的には研究支援機能をベースに組み立てられてきたといってもよい。その結果、「調整された分散方式」はその名称とは裏腹に、各部局図書館・室の独自性を最大限に尊重する方式となってきたように思われる。しかし、このことは大学図書館のもうひとつの大きな機能である学習支援を犠牲にすることなしにはありえなかった。さらに、大学図書館をめぐる予算制約は近年厳しさを増してきたし、今後もいっそう厳しくなることが予想される。これらのことは、これまでのような部局の最大限の独自性を前提とした「調整方式」の継続が事実上困難となっていることを意味しているのではないか。これが今回、京都大学図書館システムを外部から観察して最も印象づけられた点であった。

そのため、以上のコメントは「調整された分散方式」の実効性に終始した感があるが、その中で特に強調しておきたかった基本的な視点は、次の2点である。第1は、大学図書館においては研究支援はきわめて重要ではあるがその機能の一部にすぎないこと、学習支援機能の重要性は大学院が部局化された後でも決して変わるものではないこと、図書館システムは学習支援機能をそのシステムの中に正当に位置づけなければならないこと、そして学習支援機能は基本的に学生の側から発想されなければならないことであった。

第2は、研究機能を重視する場合でもそうであるが、大学図書館が収集する図書資料は一部の構成員のものではなく、公共財として広く共同利用に供されるべきだという点である。京都大学に限ったことではないが、大学図書館では伝統的に教員個人あるいは講座、教室等が、長期にわたって図書資料を独占的に占有する傾向にあった。しかし、図書館は本来、これら図書資料の共同利用機関なのであって、その基本理念をいま一度、強く確認する必要があるように思われる。

京都大学図書館外部評価報告書

東北福祉大学教授、附属図書館長
及 川 三千男

1 意義、果たして来た役割

附属図書館は、大学の創設と時を同じくして誕生し、共にその歴史を歩んできました。いま創立百年という節目をむかえた京都大学附属図書館は、将来に向けた新たな展望のために第三者による客観的な指標と公平かつ適切な評価によってその見直しを行なうとしています。

今日まで、図書館による資料収集活動は、あらゆる主題の図書や雑誌、そして貴重資料などさまざまな学術文献を意欲的かつ継続的に行われて来ました。そうした図書館資料を収蔵し、利用する場所としても大学図書館がその役割を果たしているわけですが、それは、これからも変わることのない図書館の基本的機能として理解されるものでありましょう。

一方、大学図書館は、大学の教育と研究活動を支援する機関として、学術情報の提供にその中心的役割を果たさなければなりません。大学改革の議論の中で、これまで盛んに学習環境の改善が叫ばれてきていますが、図書館機能の充実こそが、学習環境の質的な向上をもたらすものであり、そのことによって大学の教育・研究活動が最大限に発揮されることになると見るべきであります。

2 図書館資料

ここでは主として、開架閲覧室における学生用図書について記すことにしたい。年間約8,000冊以上の増加となるといわれる学生用図書ではありますが、その運用上、開架冊数は、全体としてどの程度とし、開架図書の学生一人当たり何冊を目標にするのか、また、部局図書館・室では、教官の研究図書が重点的に収集されているわけですが、学生用図書の収集について附属図書館と部局図書館・室との間に連絡・調整が行われているかといったことなど、多くの課題があります。要は、附属図書館としての図書収集方針を明らかにして、その具体的な実施が肝要でありましょう。そのことによって一般教養書も含めた学生用図書の収集分担について部局との調整が行われ、学生用図書選書基準の設定も可能になると考えます。

学生用図書の配置については、当然のことながら地理的にキャンパスの異なる学部・学科等の図書館・室の状況にも関係してまいります。附属図書館としては、常に学生全体の利用状況を見極めながら、要求度の高い図書資料を適切に把握し、それを公表するとともに、各学部・学科の図書館・室にあっては、学生が利用する図書資料の分野を厳選し、収集資料の内容と冊数などについて附属図書館と連携をとりながら学生用図書資料の整備について積極的に参加することが求められます。

3 利用者へのサービス

いわゆる指定図書制度は、学生に対する大学図書館の新しいサービスとして展開されました。これは当時、大学図書館が、学生用図書費の確保に連動して登場したものといえますが、ここでは、学生に対する学習支援のサービスとは何かを考えることであります。この指定図書制度の運用にあたって、大いに議論を呼んだのが大学の教授法でしたが、残念ながらそれは、今日でも旧態依然であります。したがって、何よりも学生への図書館サービスが大いに拡張されなければなりません。その意味において、京都大学が、このたび全学共通科目として始められた、「情報探索入門」は、近年における大学図書館の特色ある学習支援サービスとして、画期的なことであり、高く評価されましょう。大学において学生は、“学び方を学ぶ”ということがいわれますが、図書館がその機能として、そこに深くかわることに、とくに注目をしたいと思えます。

さて、学生による図書資料利用についてですが、附属図書館年報によると法学部と工学部の学生の利用数が、特に顕著のようであります。貸出図書のデータから見て、その原因が附属図書館による学習支援サービスの考え方を反映しているとも理解されます。しかしながら、利用者サービスの役割分担という点からいえば、部局図書館・室が行っている学生用図書の収集、および資料利用のサービスに

ついて今後どのような方針で対処するのか、附属図書館は、具体的に検討すべきであると思います。

4 情報システムと情報基盤整備

図書館の情報システムにおいては、OPACとデータベースの構築が最も重要なことであるといえます。しかもこれは、これまで図書館が、手作業によって行っていた伝統的な専門業務とされる分類や目録作業のことではありますが、求める書誌データや学術情報が、瞬時にして画面上に見ることができるのは、とても魅力的なものです。ここでの問題は、図書館情報としてどのような種類・内容のものをどのような手段で提供しようとするのか、それは、また、学内でも学外であっても利用者は端末からいつでも、自由に、容易に、その情報にアクセスできるか否かということでもあります。さらに、書誌データやテキスト・画像データの種類と内容について詳しく分析が行われると同時に、情報の構築方針について詳細なマニュアルも必要でしょう。こうした情報基盤のシステム化は、図書館ネットワークに裏付けられた全学的な図書館サービスによる統合的システムによって構築されるものですから、現在進行中の電子図書館システム化においては、やはり所蔵資料のOPAC化と専門分野データベースの構築・提供がその中心となると考えられます。情報の加工技術も、変化がはげしく短期間のうちにたちまち陳腐化するといわれます。したがって、図書館の情報システムと情報基盤整備は、新技術に注目するだけでなく、図書館として発信すべき情報とその内容を常に利用者の視点から考え、役立つ情報をすぐれた技術と表現方法によって提供することに努力すべきでありましょう。

一方、基盤整備における機器設備のハード面については、その管理体制や業務の集中化をどうするかという問題があります。これについては、たとえばその方策のひとつとして、いくつかの部局図書館・室を統合することによって、書誌作成業務の集中処理センターを設けることも考えられましょう。このようにして附属図書館が、真に大学の総合情報メディアセンターとしてその役割を果たすためには、何よりも全学的な理解と協力体制を強く求めていくことが望まれます。

5 施設・整備

現在の附属図書館は、昭和58(1983)年の竣工ということですが、国立大学の場合、これまでかなりの数にのぼる増築が行われています。平均すると、その大部分は、本館の建設後、15年前後で増築要求が実現しているようです。大学施設として附属図書館の場合も、数ある施設整備要求のなかでの学内順位にも関係しますが、いずれにせよ、部局図書館・室の中には、既にその収蔵能力を超えている施設もあるわけで、なによりも新図書館の増築を急がねばならないでしょう。

6 財政

現在の附属図書館としては、その主たる機能から考えて、やはり学生用図書費が、議論の中心でなければならぬと考えます。学生のための資料購入費は、通常、大学の共通経費と、文部省学生用図書費とがその主な財源ですが、大学の考え方によって、学生用図書費は、その算出方法に様々な対処の仕方を見ることができます。いわゆる校費(教官、学生)からの一定率、大学共通経費(予備費)からの定額控除など、その経費捻出の方法には、いずれの大学においても苦慮しているところがあります。

図書館の年次統計によると、平成6年以降、資料費は、横這い状態にあり、電子情報資料費が、唯一、増加しているようです。本来、学生のための資料購入費というのは、大学での自己努力が大きく期待されているものであります。したがって、基本的には、大学の教育用財源から学生のために図書資料費を常に一定率確保するという仕組みができていくかどうかによって評価が分かれることになりそうです。

7 管理運営

大学組織における附属図書館の位置づけは、その管理運営問題の原点であります。とくに伝統ある古い旧帝大の場合にあっては、さまざまな事情から一層複雑化しており、図書館サービスの低下を招く一因にもなっております。ここでの大きな問題は、図書館管理運営上での附属図書館(中央館)と

部局図書館・室をどのようにして組織的に統合をはかるかということでありましょう。しばしば、調整された分散方式ということがいわれますが、全学的な図書館行政によって、部局図書館・室の機能分担と連携・調整を実現するには、組織の一元化が条件でありましょう。それによって図書館業務の統一化と分散化に明確な方向づけがなされるとともに、図書館サービスの部局間調整についても、管理運営上、特に人事、予算面からの諸問題を含めその解決策が、望ましい方向に前進することになります。

一方、図書館の分館構想の是非については、以前に、北部・南部地区などの分館化の議論がなされたわけですが、その後あまり話題にのぼらなくなったといわれます。いずれにしても、60か所にも及ぶ図書室の配置を組織・機構上どのようにするかについては、まず部分的にせよ統合・合併に向けての具体的な検討をはじめられるべきであると思います。学内の図書館事務改善部会における組織の見直しにみられる宇治分館の構想にあっても、図書館組織としての部局図書館・室の管理運営について附属図書館の基本的方針を表明することが急がれましょう。

8 広報

代表的な広報活動として「大学図書館報」が、さかんに発行されるようになったのは、昭和40年代からであります。京都大学附属図書館「静脩」の登場は、当時、全国的に注目を集めるものであります。広報活動は、図書館の利用促進と利用者への通報や図書館の活動報告などにその目的があるわけですが、京都大学附属図書館報の「静脩」には、発刊以来、何よりも図書館をよく知ってもらおうという明確な姿勢とともに、利用者とのコミュニケーションを特に重視している点に特色があると思います。

近年、ホームページによる図書館のガイドが主流になってきていますが、情報流通手段としてのコンピュータ利用は、大学図書館が、学外の利用者にたいして具体的な図書館サービスを案内することだけにとどまらず、その最大の特徴である「情報の探索」をよりわかり易く、使い易いものにしていくことでありましょう。このように大学図書館サービスが、より自由に、さらに広範囲なものとなって一般市民にとっても身近になることが、これからの広報活動に強く求められています。

外部評価報告書

京都府立図書館長

小 山 雄 一

はじめに

京都大学附属図書館が創立百周年の節目において現状課題と将来への展望を探求するという重要な企画に、大学図書館について知見をほとんど有しない私が外部評価委員として名前を連ねることは、甚だおこがましいことと思っています。

京都大学には附属図書館の他に60もの部局図書館・室があり、このような複雑な現状をかかえているとは思っても及びませんでした。

あらためて「図書館年鑑1999」の中の『図書館名簿'98、大学図書館』の頁を繰り、近隣の国立大学と比較しながら京都大学の歴史と規模からすればこのようなことになるのかなあと少しは納得できました。

このように、国立大学図書館の内情に疎いものですから、外部評価用にいただいた大部の資料を十分に消化できないままに感想と思いつきめいたことを述べることになりますが、的はずれもご容赦ください。

1 総括的感想

一部局である附属図書館からの発意により、60に及ぶ部局図書館・室の協力があって、利用者アンケートの取り組み、現状と課題の取り組みが達成されたことに将来展望への明るい可能性をみる思いです。

今日、大学図書館には「研究・教育の支援」と「大学の国際化と生涯学習社会の進展への対応」する機能が求められていますが、高度情報化技術がそれを推進するための手段として京都大学においては有効活用されているとみました。

図書館情報化システムの推進を附属図書館が先導する局面の進展が、「調整された分散方式」と「共通業務の集中化と一元化」のあるべき姿への大きな牽引力となりつつあるとみます。

すなわち、LAN接続を伴う業務システム活用の局面や、附属図書館配備のサーバーやAVホールの利用に関してや、京都大学所蔵資料のデジタル化による「情報発信」や、商用文献情報と電子ジャーナルなどの学術情報の学内「情報配信」を附属図書館が受け持っているということや、全学図書館職員の協力支援も得て附属図書館が全学共通科目「情報探索入門」の提供部局となっていること等を知るにつけ図書館系の全学的な運営体制が附属図書館を核として形成されつつあるとみます。

電子図書館及び業務新システム移行（平成9年度）後は、研修・講習会の開催を通して連携業務が活発となっていることや部局図書系との事務連絡会議の成果として外国雑誌の契約・発注等業務におけるデータ作成等の附属図書館での一元化がなったこと等、職員レベルの気運も明るい材料とみます。

『あれもしたい、これもせねばならぬ。だが、経費がない、人がいない、施設が狭隘』という現状と課題への対策には、既に事務機構の改善の基本的な考え方にも触れられているように、共通部分の集中化や一元化ということになるのでしょうか、方向性としては、附属図書館へ集中されるべきもの、部局センター館段階へ集中化されるべきもの、集中して外部委託できる作業とに整理することと、資料の集中には施設の拡充も前提となります。

このように概観しますと、附属図書館と部局図書館・室を一体化した図書館系組織の発足を先行させる時期を迎えているのではと単純に想起します。

宇治キャンパスの図書室群を一つの組織としたうえで附属図書館の分館とする計画はその第一歩とみます。

社会の急激な変化に伴い役所の組織の改変も最近では柔軟に行われるようになっていきます。

2 附属図書館機能と部局図書館・室との連携について

- 1) 学生の学習支援機能を意識した資料の整備の必要性について、附属図書館、文学部図書室、総合人間学部図書館等が様に課題としていますが、輻輳するところが多くあるように思います。学習支援用図書(?)については附属図書館に集中するということは考えられないのでしょうか。利用者アンケートにおいては、附属図書館に専門教育関連図書(?)の充実を求める声は、附属図書館利用者アンケートでは50.2%を占め、部局図書館利用者アンケートでは37.4%となっていることをどうみるかが判断しかねます。
- 2) 文部省の理工学系の外国雑誌センター館の指定を附属図書館が受けているとのことですが、理学部や工学部の図書室の研究利用者サイドで不都合が生じていないのでしょうか。
- 3) 選書業務には附属図書館と部局図書館・室との連携協力と分担が必要と思いますが、収書事務と整理・書誌データ化事務は附属図書館に統合し、部局での整理業務はローカルデータ付与と装備、配架を分担する姿を思います。
未入力蔵書が全学蔵書の560万冊のうち325万冊(うち附属図書館蔵書80万冊のうち33万冊)ということですが、この遡及入力の促進も附属図書館がリードする方策がなければエンドレスとなるように思われますが。
- 4) 明治期から存在する部局図書館・室や、主題図書についての地域センターあるいは全国センター的な役割を事実上担っている部局図書館・室や研究所図書室等には、希少価値のある図書が保存状態の悪いままに所蔵されているとのことですが、附属図書館がこのような図書の実態調査を主導し、電子化予定図書群として集中保管する方策を講じられないのでしょうか。
- 5) バックナンバーセンターにはコンピュータセンター機能を付加して内外にドキュメントデリバリーセンターとして拡大したい意向のようですが、将来的には、附属図書館の片手間ではなく、吉田キャンパスの拡充の際には施設的にも分館(逐次刊行物集中管理センター)として充実させる方向が考えられないのでしょうか。
- 6) 図書館を中心においた大学の情報化システムが大学の将来像とする方向で慶応大学や早稲田大学では先行しているという新聞コラム記事を見たことがありますが、京大においては、総合情報メディアセンターと附属図書館との統合する姿も将来像としてあるのではないのでしょうか。

3 サービス体制に関して

- 1) 附属図書館の開館は、平日9時~21時の12時間、及び土・日10時~17時の7時間。そして平日は1日平均3200人、最大5800人の利用者があり、これに対応するのが情報サービス課4掛職員10人+非常勤7人ということですが、2班体制のローテーション勤務(推測?)でメインカウンターの7つのポジション用務(その中には代行検索やサイバースペース機器の利用指導、さらには配架、書架整頓等も含まれるであろう)をこなしていることに感服します。レファレンスの業務件数や文献複写業務件数も相当なものとみえます。(府立総合資料館の例と比較した感想です)
- 2) 利用者アンケートにみる不満には、カウンター職員との対話不足によるものや利用者のマナーへの指摘が見受けられますが、日常的にユーザーの声を聞くシステムとアカウントビリティのために、投書箱の設置とQ & A形式で掲示板や「静脩」紙上の活用もあるのではないのでしょうか。
- 3) 他大学等の利用にかかる業務について、部局図書館・室レベルで可能な窓口を増やすと混乱が生じますか。
- 4) 『京都大学図書館利用証』で学内の全図書館・室の共通貸出券となっていないのはなぜですか。
- 5) 自動貸出・返却機の導入や受益者負担による外部データベースの提供は趨勢と考えます。

4 京都府域における図書館界との連携について

国立大学図書館協議会、近畿地区国立大学図書館協議会、近畿地区国公立大学図書館協議会、国公私立大学図書館協議会において一定の役割を果たし、連携に努めておられ、担当課に人的資源の不足が課題となっているとのことですが、事務機構の改善を進めるなか担当課の人的充足を行い、京都府域における図書館界の連携組織の発足に一役を果たしていただくことを期待します。

まずは、京都大学附属図書館には京都府域大学図書館協議会づくりに尽力いただきたいと思います。私を知るだけでも北海道、千葉県、静岡県、徳島県、愛媛県、熊本県にそのような組織が存在しているようです。

京都府域の公共図書館界や学校図書館界には既に連携組織が存在しますので、専門図書館京都府協議会(?)とともに4組織の連合体として京都府図書館協会を形成することができます。条件が許せば、国立国会図書館関西館の協力参加をしていただくこともできるでしょう。

現在は、館種を越えた図書館員と市民の交流の場として年1回の京都図書館大会(平成4年から開始して本年で8回目、6回大会は京都大学附属図書館も共催で同館AVホールで開催)が実行委員会形式で継続されていますが、参加者の感想には京都府域の図書館職員の日常的な連携組織の発足を望む声が多くでています。

かつて、京都図書館協会が存在し(昭和22~昭和47)、研究活動や人的ネットワークができていました。「京都府資料所在目録」や「京都府関係雑誌記事索引」を京都府立総合資料館と共同で刊行したということもありました。

情報化社会、生涯社会への対応がすべての図書館に求められ、情報の多様化により、いかなる図書館も単一では図書館の使命(「すべての人に人類の知的・文化的な資源へのアクセスとその利用を保証するとともに、知的・文化的な資源を将来に継承するという崇高で重要な使命」)を果たしかねる状況となっており、資源の共有化や情報化技術における図書館職員の情報リテラシーへのアイデンティティが必然となっている今日こそ、地域における図書館界の連携組織が以前にも増して意味をもって効果を発揮させる必要を思います。

図書館ネットワークシステムや業務システムや電子図書館システムや相互協力や大学図書館等の地域開放についても、府域の館種を越えた図書館連携組織において意見交換やあるべき姿を研究することが有効になってきていると思います。

5 終りに

京都府では、京都府立図書館(明治31年御苑内開設、明治42年現岡崎の場所に竣工)の建て替えを進めています。この建設と併せて府立図書館と府立総合資料館の蔵書のコンピュータ目録化や貴重書等のデジタル化や府内公立図書館蔵書データの総合目録ネットワークシステムの構築を進行させています。いずれもインターネット発信も前提にしてシステム開発を行っていますので、稼働後には京都大学図書館システムと相互にリンクを張り、京都府域における図書館総合目録ネットワークの輪の広がりや地域電子図書館ネットワークの形成がなされていくことを思っています。

京都大学図書館に対する外部評価

立命館大学総合情報センター次長

郷 端 清 人

はじめに

図書館を評価するという事は、当然のことながら図書館機能の充実をいかに図るかを考え、利用者サービスをより一層向上させるために行うものであると理解します。そのためには目的をしっかりと持つ必要があり、今次評価をいかなる改革に結び付けていくかを明確にしなければならないと考えます。

京都大学は我が国の大学においてもトップレベルにあり、また我が国のみならず世界でも有数の大学を目指すことが期待されています。大学図書館はこれまで大学の教育・研究を支援する中枢の機関として様々な活動してきましたが、京都大学においては我が国有数の大学図書館としてより一層の高度化を図っていくことが求められています。以下に示す評価はこのことを中心に据えたものであり、また京都大学の図書館において今後、目指していかなければならない大きな目標に対して、いかなる解決策を執っていくべきかを想定して評価したものであります。

1 大学をめぐる情勢

大学図書館のあり方を考える前に、まず今日の大学が置かれている情勢を様々な角度から分析する必要がありますと考えます。ご承知のように昨今の社会情勢は目まぐるしく変化しており、そうした中であって大学も大きく変革していくことが求められていると思います。今日の大学が置かれている状況は極めて厳しいものがあり、社会からは以下のことが問われていると思います。

1) 小児化・高齢化に対しては、生涯教育や留学生を含む多様な学生への対応を本格的に考える時期にあります。そして小児化現象に加えて昨今は学生の就職問題が大きくクローズアップされてきています。大学が何のために必要か、社会の求めるものは何かを的確につかみ、将来を見据えた事業戦略を立て、変革していかなければなりません。

特に学生をいかに育て、輩出していくかは大きな問題であり、昨今の就職難はより一層大学の存在価値を問うているのではないのでしょうか。

2) 教育システムの問題であります。昨今の社会情勢は急速に変化してきていますが、大学の教育も社会の急速な変化と知的ニーズへの対応をにらんだ教育改革を積極的に展開していかなければなりません。

3) 大学が発展していくためには、社会との関わりを大いに深めていかなければなりません。大学の諸活動の多くは社会とのネットワーク化を図り、これからは産・官・学・地域という切り口から大いに教育・研究活動を展開していく必要があります。

4) また我々大学に迫っている情勢として、グローバル化ということがあります。好むと好まざると世界的な規模で社会は動いており、アメリカやヨーロッパで起っている現象がまもなく我が国にも来ると予想します。例えば、インターネットを介しての研究活動や大学の授業、また様々な資格取得などが盛んになってきており、国際的な遠隔授業などが盛んになってくるでしょう。そして単位互換も急速に進んでくることが予想されます。

5) 大学のボーダレス化が始まっていると思います。学部の垣根を超えた、教育、研究が起ころうとしています。社会情勢の変化により、学際的な分野の有様が大いに問われている証拠です。これからの大学においては、グローバル化とボーダレス化が複雑にからまってくることになり、自大学のみならず、他大学、また世界の大学との交流を可能とする仕組みを考えていく必要があります。

6) これからの大学で重要になってくることは、コア・コンピテンスをいかに図るかであります。全ての大学が同じようなことをやる時代ではなく、いかに特徴を有するかが問われています。

以上は国・公・私学を問わず考えていかなければならない主要な諸課題であります。大学図書館はこれらのことを敏速にキャッチし、情報の収集とサービスを考えていかなければなりません。インターネット時代をむかえ図書館が利用者を待っていたのでは、存在価値はますます薄れてくると思います。そして国立大学において急速に検討していかなければならない問題が独立法人化への対応であろうかと思えます。京都大学のあらゆる部署において、定員削減を含めて、事務組織の簡素・合理化のための組織改革を急ぐ必要があるように思われます。いずれにしても私学では、これらのうち、既に先行して取り組んでいるところもあり、参考になるところは大いに紹介していきたいと思えます。

2 大学図書館をめぐる情勢

ここ3年～4年、大学図書館の機能を大きく左右する要因の一つを上げるとすれば、それはインターネットの躍進にあると思えます。今日のインターネットは社会のあらゆる部門においてその仕組みを大きく変えようとしており、そうした中であって、大学図書館においても変革していくことが問われてきています。加えて情報機器や情報技術、つまりIT (Information Technology) の発展も大きく影響してきており、そして紙媒体の他にデジタル情報を含めて様々な情報を扱う必要がでてきています。これらの要因により、今後大学図書館が早急に対応策を検討していかなければならない課題には、主要には次のようなことがあると考えます。

- 1) 利用者はより正確で新しい情報をできるだけ早く必要としており、利用者によっては、インターネットを中心に情報の収集を図っているものも多く存在し、これまでの印刷資料に依存しない利用者への対応を考える必要があります。
- 2) また年々OPACが充実し、図書館は以前よりも見えやすくアクセスしやすくなってきており、ますます壁のない図書館の世界が構築されようとしています。
- 3) 利用者にとって、図書館が所蔵する蔵書(情報)は大規模であればあるほど最善であります。しかし一方で、図書館が何を所蔵しているのかはもはや重要ではなくなってきており、それよりも何にアクセスを可能にしているかが問われてきています。つまり電子図書館機能の充実をいかに図っていくかであります。
- 4) 学術情報は年々増大する一方ではありますが、その反面大学図書館の予算は、図書費の値上がり等により、実質は右下がりの状況にあると思えます。そうしたなか、多くの大学図書館では、資料収集に問題をかかえており、コストの有効性をいかに図っていくかを考えていかなければなりません。

3 個別課題について

先に示しましたように今の大学が問われているテーマ、また大学図書館が今後対応していかなければならない諸課題などを中心に据えて、今次京都大学における各図書館の自己評価を拝見させていただきました。全体を通して感じることは、各図書館とも予算、体制、資料の充実度、サービス機能、施設問題等において閉塞状況にあると思えます。このままでは、各図書館とも「共倒れ」になる可能性があり、21世紀にむけて全国でも有数の大学図書館を目指すためには、思い切った打開策を早急に考える必要があります。いくつかの点について打開策を含めて以下のように評価します。

1) 組織のあり方

京都大学の図書館は、附属図書館と60以上の図書館・室からなり、「調整された分散方式」というシステムを執っておられますが、自己評価を拝見させて頂きますと、多くの点で問題を感じます。特に予算、体制、資料の充実度、サービス機能、施設等の問題において、「調整された分散方式」により総合性・一体性が発揮されているとは思えません。

大変厳しい言い方かもしれませんが、結果として中・小規模の図書館があまり連携なしに個々に運営されている状況にあり、全体として行き詰まりを感じます。とりわけ資源の共有という問題を考えた場合、このままでは、先に示しましたようにこれからの大学の広がり、本格的なネットワーク時代の利用者に対して真の図書館機能を推進していくことはできないと考えます。執り得る対策として、附属図書館を含めて、京都大学の教育・研究に対して機能別に大胆に図書館を再編成することが考えられます。いずれにしても予算と体制は今後、ますます右下がりの状況になることが予想され、予

算・体制・機能等の拡大を図っていくためにも、思い切った組織改革を進めるしかないと考えます。

2) 情報の収集

図書費および情報収集の現状問題を打開していくための具体的方策として、まず京都大学全体で資源共有の原則を建てる必要があります。京都大学全体でどの程度重複購入が発生しているのかわかりませんが、資源の共有化を図ることで図書費の有効性を追求することができ、そうすることで分担収集にもつながり、大学全体として蔵書の充実を図ることができるのではないのでしょうか。また以前にも申し上げましたが、最近各大学とも学際的な分野が盛んになってきており、学部によっては学部間の垣根がなくなってきたつあります。それらに所属している教官、学生の交流を考えた場合、資源の共有化促進は極めて重要なテーマであると考えます。500万冊以上の蔵書が全学構成員に共有されなければ、真にその蔵書は生きてこないのではないかと考えます。

またこれからの大学図書館の情報収集において特筆すべきことは、従来の大学図書館は「もしもに備えて」に重点を置き資料の所蔵を考えてきました。その後の運用では、利用者に対して、最良かつ最新の情報を収集し、即応に答えてきました。しかしこれからの大学図書館に問われていることは、ネットワーク時代の即応性に答えるため、利用者を日常的に理解し、利用者ニーズに合わせた情報サービスを提供することにあります。これは爆発的に増大する資料と一大学の図書館が対応できる図書費の問題から大いに検討していかなければならない課題です。先の「1. 大学をめぐる情勢」で今後の大学においていくつかの課題を示しましたが、京都大学において各図書館が所属学部および研究機関について現在どのような活動状況にあるかを知る必要があります。その上で情報の収集を考え、図書費の有効性と効果的な情報サービスを図っていくことが求められていると思います。そして、学際的な分野への対応も考慮し、もっと図書館間の選書および情報収集の調整を図る仕組みを考える必要があります。

3) 電子図書館への対応

電子図書館機能を大ざっぱに言いますと、a. 独自に開発する学内資料のデジタル化、b. 学内外情報へのアクセス拡大（OPACなどの充実による学内資料への完全なアクセスや導入データベースの充実）、c. 学内の教育・研究活動によって生産される様々な情報のデジタル化と利用拡大、d. 仮想図書館によるネットワーク型の情報サービスおよび情報発信の充実、e. マルチメディア対応などであると理解しています。しかし、これらに対して全く関係ない図書館・室も存在しており、その近くにいる利用者は大変不便な状況にあると言えます。本格的なネットワーク時代をむかえ、電子図書館については京都大学全体で進める必要がありますが、個々の図書館がこのことをばらばらに進めるのでは、経費、体制、システムの互換性、資源共有などの点において問題があり、総合的に進められることを望みます。またこれからの京都大学図書館の高度化を考えた場合、全体の遡及入力あまり進んでいないこと、さらにトータルで電子図書館機能が追求されていないことを危惧します。

4) 基盤整備

今日の大学において、情報化推進は誰もが認める重要な課題となっており、そのためには大学全体で情報基盤整備を進める必要があります。そして真に利用者の利便性を考えた場合、情報化の事業は総合的に進める必要があります。それには a. 大学事業の重要な柱の一つに「情報化」を立て、b. そして計画的な基盤整備事業の立案と執行、c. ネットワーク文化を創造するための諸政策（情報リテラシーの推進、データベースの整備、利便性の高いソフトウェア群の整備など）、d. 情報化を推進するための関連組織の再編整備、e. 基幹情報システム（図書館および事務情報システム）の高度化、f. ネットワーク時代にむけた情報の社会的貢献などにより総合的に情報化への取り組みを行っていく必要があります。これらの視点に立ったうえでの基盤整備とシステム運用でなければ、予算の有効活用、利便性の高い情報システムの構築、また利用者のシステム活用はなかなか進まないと考えます。京都大学の図書館の中には、情報化があまり進んでいないところもあり、今後の大学図書館を考えた場合、問題であると考えます。

5) 管理・運営

これからの大学図書館で重要になってくるコア機能は、大まかに言えば、新たな時代に対応した情報の選書・収集・蓄積・発信、電子図書館システムの開発・維持およびデータベースの維持・管理、

またデジタル情報を駆使した学術情報サービスやレファレンス、そして時代に即応した情報のデリバリー・サービスなどであります。これらの機能は、基本的には情報サービスを中心にした機能であります。学内利用者に最善の情報サービスを行っていくためには、これまでの業務や体制を大幅に見直す必要があります。そのためにはこれまでのいわゆる伝統的な図書業務（選書・発注・受入・予算管理・目録・装備・製本など）は徹底して合理化・効率化を図っていく必要があります。今次の図書館評価を拝見させて頂きましたが、このような視点からも早急に京都大学図書館全体の管理・運営のあり方を見直す必要があります。そして21世紀にむけて新たな図書館機能への対応を図る必要があります。そして重要なことは、それにむけての人材育成が不可欠であり、このままでは図書館・室によっては、人材も育たないのではないのでしょうか。またコア機能を推進していく体制を捻出するためには大胆に業務委託を考えることも重要であります。一方伝統的な図書業務の合理化・効率化が進むにつれて、図書館のコア機能が情報サービスに移ってくることになると思いますが、その際課のあり方も根本から考え直す必要があると思います。

6) 施設

多くの図書館で書庫問題がクローズアップされています。書庫問題は結局利用者が資料を活用しなくなることにつながります。500万冊以上になっている蔵書考えた場合、資源の共有化、また書庫の有効活用を図る意味でも早急にデポジット・ライブラリーを考える必要があります。合わせて開架と閉架の問題を感じました。昨今の学問体系は目まぐるしく変化しており、とりわけ開架のリフレッシュは重要であります。いつまでも利用されない図書を開架に配置することは利用者にとって大きな問題であります。利用者のニーズを敏感にキャッチし、コストの有効性を図っていくという意味でも全図書館において開架のあり方を早急に見直す必要があります。

4 最後に

大学をめぐる情勢および図書館をめぐる情勢から、今後京都大学図書館がいかなる高度化を図っていくかの参考になればと考え、勝手な想定のもとに貴図書館の評価を試みました。この中で個別の具体策についてはいずれ紹介しますが、独立法人化ということであっても、私立大学とは異なる国立大学という制約から大胆に改革していくということには限界を感じます。しかし、21世紀にむけて京都大学図書館のさらなる飛躍を考えた場合、今次評価を契機により大胆に変革されることを望みます。

以上

京都大学図書館システムに対する外部評価

三重大学教授、附属図書館長

柴田 正美

はじめに

外部評価を述べる前に、この評価の対象を明らかにしておきたい。京都大学では、その図書館システムを「調整された分散方式」のもとに運営してきている。その意味するところは、附属図書館および各学部等の部局に設置された図書館・図書室等が、それぞれ独立して機能を果たすと同時に、附属図書館の経営に責任をもつ主体が中心となって、それらを調整する機能を付与され、京都大学の図書館システム全体としての役割を積極的に展開しようとするものである。今回の評価の対象は、こうした体制そのものを課題とすると同時に、個別図書館（例えば、附属図書館）についても所与の資料・情報の範囲で考察しようとするものである。以下の論述においては、これら全体を評価の対象とするときは「京都大学図書館システム」と表現し、その一構成機関であり部局として認識されるものを「附属図書館」、さらには各部局等に設置されている図書館・図書室等を「部局図書室」と表すこととする。

1 京都大学図書館システムの意義、果たしてきた役割

京都大学図書館システムは、今更指摘するまでのこともないだろうが、京都大学の追求する、あるいは、京都大学に期待されている役割・意義等に積極的に応え、その中で一定以上の役割を求められている。すなわち、京都大学に課されている課題・寄せられている期待に対応して、京都大学図書館システムもその内容を変化することが当然のこととされる。そこで、まず『京都大学概要 1999』で示されているこれらについて確認作業しておく。

それによると「学部中心の大学であったものを大学院を中心にした大学組織に改組する」ことが大きな流れとなっている。また「創造性豊かな世界の最先端の学術研究を推進する卓越した研究拠点」となることを研究体制の基本とし、それらの努力を通じて「21世紀社会を支える人材の育成」「独創的研究成果の生産」「それらの社会への還元」を行い、大学としての社会的使命を達成してゆくものとしている。これらの文言から取り出せるキーワードは、「大学院大学・高度な研究・社会への還元」となるだろう。これらの動きは1990年代初めから進められてきたものであり、すでに10年近くの学内外での論議と実績を積み上げている。

京都大学図書館システムには、これらの状況が的確に反映されていなければ「大学図書館は、大学における学術研究・教育を支援する重要な施設」（『京都大学附属図書館概要 1999』（p.1）としての役割を全うしていないこととなる。また、キーワード「社会への還元」を「21世紀社会を支える人材の育成」と「独創的研究成果の生産」を通じてのみ果たすと認識しているならば、学術審議会の答申「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」（1992年7月23日）が示した「市民への開放を求める声」には十分に答えていないこととなる。さらに重要なこととしていわゆる「国際化」指向がある。学術研究情報を積極的に発信し、その行き着く先に常に海外（しかも、先進各国を中心とするところのみではなく、多くの留学生を受け入れているアジア諸国への配慮を踏まえたものが必要とされる。）での利用を想定した行動が期待されている。

以上に述べたような期待されている役割に対して、京都大学図書館システムはどのように応えているだろうか。その現状を見ると、相当程度に対応していることは明らかであるが、今後の京都大学の展開に備えるだけの体制を整えているかとなると、なお多くの課題が残されていると評価できるだろう。

まず附属図書館であるが、全学の中央図書館としてほぼ全領域にわたる学問分野の基本図書・学習用図書を備えている。さらに100年にわたる歴史を反映した多くの古典籍と各種の大型コレクションがその蔵書の中核となっている。中央図書館という機能からすれば十分に役割を果たしている状況と判断される。ただ、利用者アンケートが指摘している「今年になって雑誌の種類が減った」という点は、今後の附属図書館の役割を変化させることに繋がると懸念される。

部局図書室では、それぞれの部局で進められている研究・教育に直接関連をもつ主題・テーマの資料が、主として当該分野に関わりをもつ教官の手によって重点的に収集されている。問題は、進行しつつある「大学院大学化」が、その資料構成に適切な反映がなされているかということである。学部レベルの教育に備える形で整備されてきた部局図書室が、一連の大学院大学化により「大学院」レベルに対応する資料・情報の蓄積・提供を期待されることになったわけであるが、一朝一夕にレベルを挙げることができず、構成員とくに院生等に幻滅を与えているのではないかと杞憂するところである。

附属図書館と部局図書室は「調整された分散方式」によって統合的に把握されることとなるが、利用者である教官・院生・学生は、その本旨を理解しているだろうか。さらには、その実を挙げるための方策が確実に実現されているかというところと幾つかの疑問が生まれてくる。面倒・煩雑な「相互利用書」の廃止を求める声、京都大学図書館システムの利用手順や蔵書内容の理解しにくさ、教室・教官研究室に永久的とも思える形で貸し出された資料の多さ、各部局単位で設定された利用時間帯が調整されていないこと、など多くの問題をアンケート回答の中に見出すことができる。分散方式は一概に否定すべきことではないだろう。より高度で独創的で学術研究の趨勢に的確に対応した研究を進めるためには、必要となる資料・情報が手近に存在することの意義は大きく、それらの理念の調整が重要となる。このためには、それらの研究を担当する人々の理解を深める必要が強調されなければならない。

生涯学習体系の深化・展開の中で大学図書館に期待されるようになってきたものが、「市民開放」である。附属図書館をはじめ、ほとんどの部局図書室が「学外者」の利用を認めている。けれども、それらにいう「学外者」の規程は統一されたものではないようで、「生涯学習」を念頭においた市民開放に進むにはなお多くの努力が必要とされるようである。国際化指向は、着実に実現されつつあると評価してよいだろう。学内利用者に対するサービスの国際化は、例えば附属図書館では1994年度以降「留学生のためのオリエンテーション」を実施しているほか、部局図書室でも、経済学部で留学生のみを対象としたオリエンテーションを春・秋に実施、生態学研究センターで英語版の利用案内作成、基礎物理学研究所で英語版の利用案内を作成したほか掲示等も英語を併記、東南アジア研究センターは新しい研究者が来るたびに個別にオリエンテーションを繰り返す、などが実現している。京都大学図書館システムが学外なかんずく海外に対して果たしている役割は、東南アジア研究センター、アフリカ地域研究資料センターを設置してきた実績を背景として進められている。けれども「官制化されていない」という重大な欠点をもっている。このため資料・情報の蓄積は着実に進んでいるが、その提供サービス面において多くの課題を抱えているという現状を認識することが重要であろう。京都大学が発信する情報の国際化も、展開しつつある学術研究情報ネットワークを利用して着実に進められている。これらの情報発信は日本語と英語を基調としている。

1000名を越える留学生、700名近くの外国人研究者（いずれも1999年5月1日現在）という数値は、25000人を越える京都大学図書館システムの奉仕対象者の相当の部分を含んでいる。学内者に対する課題としては、各部局等の明らかにした「現状と課題」の随所で述べられているように、適切な時期に適切な内容をもったオリエンテーションを実現することであろう。また、忘れてならないこととして指摘しておきたいことは、外国人研究者の20%、留学生の40%近くが中国からやってきた人たちである。オリエンテーション対象者の実態に応じた多様な展開が期待される。

2 図書館資料

京都大学図書館システム全体の所蔵する資料は、わが国で3番目に多いとされている。歴史的蓄積と評価すべきだろう。それでも利用者からは「少ない」とか「よく借りられていて使えない」といった不満が出されている。利用者アンケートでみると「満足」と「不満足」が同じくらいの数値を示しており、利用者の資料要求に十分に答えていないと判断されそうである。しかし、これらの感性的数値は、利用者が京都大学図書館システム全体をその本来あるべき姿として利用していることが前提となつて判断を下すべきだろう。所蔵されていながら探索手段が保障されていない資料、部局等の研究室に貸し出されることにより事実上利用が出来なくなる資料、利用希望が競合することによって発生した不満、といった資料そのものと言うよりは資料およびそれに関する提供システムの不備から惹起されたものと見なすべきだろう。現状としては評価される状態にありながら、京都大学図書館シス

テム全体の中での資料の位置関係から問題が発生していると見なされる。

歴史的蓄積部分については十分にその役割を果たしていると考えられるが、現今の資料に関しては、決してその状態を維持しているとは断言できないようである。特に附属図書館において雑誌に関して「今年になって減りすぎ」と指摘されているところは留意する必要があるだろう。古い資料に依存する学問分野については歴史的蓄積で対応が可能であろうが、急速に展開している分野や、最近になって生まれている学際的分野については明らかに遅れをとっているようである。新たに受け入れられる資料の、受け入れられるべき資料全体の中で相対的割合が減少していると考えべきで、このことは京都大学図書館システムが今後とも「わが国で3番目」を維持することを難しくする可能性をはらんでいる。

けれども最近になって急速に充実されつつある電子的資料については、先ほど述べたことは杞憂に過ぎないようである。附属図書館においても、部局図書室においても大いに関心が抱かれており、積極的に対応しようとしていることがうかがわれる。逆に、電子的資料に力を注ぐ余り旧来の資料に眼が向かなくなっているとすると問題である。たしかに電子的資料の将来性は高いが、旧来の資料の重要性や、旧来の形でしか刊行されない資料の多さにも気を配る必要があるだろう。

現今の資料の収集に対する評価は、その選択方式に着目せざるをえない。利用者から直接出される資料要求をどう把握しているかを見ると、附属図書館における「学生希望図書制度」について知っているのはわずか5%であり、50%近くの学生が「知らない」という回答を寄せている。制度についての周知を努力すべきであり、と同時に出された希望が着実に実現されるという実態を確保することが求められる。部局図書室においても相当のところが利用者の要望を聴くように努力しているようであるが、利用者自身の理解を深めることが期待される。

利用者から出される希望を先取りするかたちで進められる可能性のあるのが、教官による学生用図書を選択であろう。附属図書館が実施している商議会のメンバーに選書を分担してもらっている現行の制度は、この意味で意義深いものである。全学の学生・院生にサービスをする附属図書館の立場をわきまえた選書が進められることが期待される。

3 利用者へのサービス

全般的には良く展開がなされている。しかし、附属図書館におけるサービスと部局図書室におけるサービスには相当の温度差が存在するようである。特に問題点として指摘しておきたいことは、部局図書室の中に「事項調査・所蔵調査等」のいわゆるレファレンス・サービスが十分に展開されていないとうかがわれるところがあることである。その主たる原因は、「現状と課題」の随所で触れられている担当職員の問題に帰せられるであろう。部局図書室等は、実質的には専門図書館として機能しているのであるが、その機能を担うに足るような知識・経験を蓄積できるだけの環境が整備されていないようである。それぞれの部局図書室には相当量の資料が所蔵されており、これらを駆使して果たされるのがレファレンス・サービスであるが、それらの資料そのものについての知識をわきまえることなしには実現しがたい。このためには或る程度の担当職員の定着性を確保することが必要である。また、獲得した知識と経験を生かすためにもこのことについての部局等における理解が必須である。

京都大学図書館システムとして提供しているサービス全体についての理解を求めるための行動が、広報活動の内容として位置づけられねばならない。

4 情報システムと情報基盤整備

この項目は、OPACの構築・所蔵情報の電子化・データベースの構築・外部データベース情報のデリバリ・業務のコンピュータ化・コンピュータ端末の整備などから評価される。OPACの構築と所蔵情報電子化は同時並行的に進行されるべきものである。情報提供システムの整備と併せて収録されたデータの質と量が問われることを意味する。システムは部局図書室も含めて整備が終わっていると考えられ、学内のどこからでも所蔵状況を把握できる体制はできている。しかしデータ内容となると、100万件を超えたとはいえ、まだ大量の資料データが入力されないままとなっており、大きな問題となっている。そのほとんどが過去において蓄積された資料であり、利用度の低いデータであることは明

らかであるが、京都大学図書館システムの最大の長所であることを考えると早急に、かつ計画的に整備を進める必要に迫られている。データベースの構築は附属図書館の電子図書館として整備が進んでいる。著作権のクリアなどといった整備の対象となる資料そのものもつ問題点は確かに存在するが、整備のための基本方針といったものを明確にし、利用サービスと密接に関連させた方向性がまだ見えていない。最近の日本の図書館界で進められている「電子図書館づくり」を「ショーウインド」と評されたことを忘れてはならないだろう。外部データベース情報のデリバリについても、附属図書館の先導的役割が期待される。全学的に意義のある外部データベース情報を積極的に取り入れ、そのデリバリにつとめていると評価できる。業務のコンピュータ化は、ほぼ完璧に果たされている。コンピュータ端末の整備も、大型計算機センター・総合情報メディアセンターとの協同のもとに着実に進行している。連携・協力が機器・設備の維持と管理に終わることなく、その利用形態に対応した形で展開されることが必要だろう。なお、部局図書室における情報基盤が、部局主導型になりつつあって、京都大学図書館システム全体の中での齟齬を発生する可能性のあることが指摘されているが、情報基盤整備についての全学的な合意が背景にあれば、かかる事態の発生することを避けることができるだろう。

5 施設・設備

部局図書室も附属図書館も、施設の狭隘化が明らかである。物理的資料の存在、そしてその驚異的な増大がこのことをもたらしたことは明白であり、今後ともこの課題は常に存在することになるだろう。たとえどのように電子化が進行したとしても解決しがたい問題と認識されなければならない。

京都大学図書館システムが、システムとしての統合性を保つようになれば、例えば共通で利用する保存書庫を持ち、利用頻度の低下した資料等を、重複を回避しながら運用・管理する方向性も見いだせるだろう。附属図書館のみが先行して独自のための「増築」を要求する方向から京都大学図書館システムとしての施設・設備についての計画を策定することが期待される。

新キャンパスの計画が進行しているとのことであり、キャンパス全体の再利用計画がいずれ策定されるだろう。その過程において京都大学図書館システムとしての展望を具体化することが求められる。

6 財政

附属図書館をはじめとして、財政ないし運営予算について触れたほとんどの部局図書室が、その状況に危機的意識を抱いている。国の予算規模の縮減のなかでやむを得ないという解釈も成り立つが、長期的展望にたった対応が必要と認識するべきだろう。この解決に向けて、附属図書館のように「外部資金」の調達を策定することも視野におくべき時期に至っているだろう。

7 管理運営

当然のことであるが、附属図書館と部局図書室の間に、この項に関しては差異が存在する。京都大学の一部局として認知されている附属図書館と、部局のなかに存在する部局図書室とが同列で論じられる可能性は少ない。ただ、管理運営の効率化は、目標である京都大学図書館システムの利用者へのサービス充実という方向性を見失ってはならないだろう。既に商議会において承認されている宇治地区の分館構想についても、このことは忘れられてはならず、単純に一元化・統合化を目指すのではなく一元化・統合化でどれだけのサービスが向上できるかについてのコンセンサスを得る必要がある。利用者にとっては、多くの場合一元化・統合化が、「サービス拠点の遠隔化」としてしか認識されていないならば、実現は難しいと判断される。図書館活動の広報が重要な事柄とされる。

8 広報活動

附属図書館の広報活動は、ホームページの作成をはじめとして組織的に実施され充実が図られている。しかし、部局図書室について、その位置づけからしてやむを得ないのであろうが積極的な広報活動の展開を見出すことは難しい。

京都大学図書館システムに対する外部評価

図書館情報大学教授

永田 治 樹

京都大学附属図書館はわが国を代表する学術図書館である。1897年以来今日に至るまで収集されたそのコレクションは、非常に高く評価できる。また近年は、「机の上に京都大学」という電子図書館サービスや、情報リテラシー教育への支援等の、時代の要請に合致した新機軸をいち早く展開するなど、その活性度も誇れるものといえよう。

このように歴史が織り成した資産を保持しつつも、極めて進取性に富む、京都大学附属図書館の多面的な活動をつぶさに捉え、評価するのは困難であり、本報告では委員会において提起された八つの項目を評価観点として踏まえつつも、図書館マネジメントとサービスの問題に限定して、コメントすることとしたい。

なお、この報告において「附属図書館」というのは、標題に示したものと同意の、大学設置法令でいう、大学全体をカバーする図書館システムを指し、京都大学でいうところの「部局としての附属図書館」を指す場合は、「<附属図書館>」と表現する。

I 図書館マネジメントについて

1 使命実現のための戦略計画の策定

図書館がその使命を果たして行くには、そのための諸目標と目標達成の筋道を描いた戦略計画が必要である。わが国の大学においては、図書館は事務機構に属する間接部門として位置づけられることが多く、また財政負担能力が乏しいために事業の見通しがつけづらく、戦略計画を持たないことが多い。今回、外部評価委員会に提示された資料にも、それに該当するものは見あたらなかった。

京都大学附属図書館は、この世紀の転換期において「図書館のあり方を見直す」としている。この機を捉えて、京都大学附属図書館固有の使命を確認し、戦略計画を策定することが望まれる。新たな図書館ビジョンを戦略計画として組織内外に周知することは、図書館マネジメントの第一の課題である。

2 「調整された分散方式」の実効化

京都大学附属図書館は、60もの図書館・室で構成されたシステムであり、その機能分担は「調整された分散方式」をとっているという。この方式が学部自治を尊重する総合大学の有効な運営方式であったことは、事実であろう。しかし、学部・大学院（部局）を基本単位とするわが国独特の大学の管理構造にあって、図書館システムが「調整された分散方式」によって必ずや機能するとはいいがたい。調整のための、全学的な意思決定を行う機関が明確にされていない京都大学のケースは、その一事例であろう。

この方式の問題点は、調整の困難性である。しかるに、図書館機能は各組織単位をつなぐ横断的な性格を持ち（この意味で<附属図書館>が学部等と同一のレベルの部局ではない）、緊密な連携が必要であり、その際、限られた財源や人材によって、図書館を適切に機能させて行くには、資源の再配置などを含む調整が不可欠であることは、改めて言を要することではない。

そこで京都大学附属図書館における「調整された分散方式」の実効化を図るために、次の点を検討する必要がある。

1) 連携原則の確認

図書館資源（人材・組織、コレクション、財源、サービス機能など）の状況が大きく変わりつつあり、各図書館・室（<附属図書館>並びに部局図書館・室）が、今後どのように連携（統合と分散）し合うかを再確認する段階にある。その方向性は、各図書館資源の性質によって異なる。規模のメリットが生じる人材や電子資料の運用に関しては、統合が期待され、一方、サービス機能については、利用者アクセスの見地から分散が強調される。

問題となるのは、適切な図書館運営単位の再検討と、経費などの負担の公平性（平等性ではない）の二点であろう。図書館単位の基盤は、コミュニティという公共空間であり、それはコミュニケーションのあり方によって伸縮する。宇治地区五研究所共通図書室の試みは大変重要なものと思われる。また、負担の公平性は、単純な「受益者負担」原則では解決しないことをいう。例えば、基礎研究や人文学分野の規模は小さく、等分の負担に耐えられないこともある。長期的視点に立った合意によって、負担の公平性の確保が望まれる。

2) 全学的な調整機関の設置

相互に機能分担し合う図書館システムを構築するために、1) に述べたような確認の上に、調整を担当する機関が必要となる。図書館行政という立場からいえば、すでに存在する附属図書館商議会が、その構成メンバーからみても、この任にあたるのが相応しいだろう。しかし、この機関には京都大学の場合審議の対象が〈附属図書館〉の範囲を越えないという枠が設定されている。また近年大学の情報基盤としては、図書館だけでなく、情報ネットワークやその他必要なハードウェア・ソフトウェアを供給する部局が出現している。これらの点を鑑み、調整機関を設置すべきであろう。

3) 財政的基盤の確立

統合図書館システムが形成されなかった理由の一つは、それぞれの部局が独立して図書館を運営できた財政基盤にある。「部局図書館・室制」というこの組織形態は、現在国立大学では財政基盤が強固な旧帝大系の大学においてのみ残存しているものである。

一方、図書館群の中で最大の〈附属図書館〉とはいえば、独自の財源のみでは運営できず、学内共通経費に強く依存せざるをえず、財政基盤は脆弱であるといえる。そのために、全学的な立場から調整を試みても、その指導性を発揮しにくく、特別の予算が措置されない限り、その範囲は日常的な連絡調整に止まる。

調整を行う機関の財政基盤の確立は重要な課題である。

先走っていえば、平成12年度から文部省は、国立大学予算の積算方式に関し従来とは異なった対応を始めた。これまでのような校費による積算分が大幅に削減されている（これが、部局図書館・室の財源である）。今後、いかなる方式で大学予算の積算が行われるかは不明であるが、図書館経費を確保する努力を、調整機関のみならず、各図書館・室でも開始すべきであろう。また、今後の財源として、大学が獲得する外部資金に対するオーバーヘッドなどについても考慮に入れておきたい。

Ⅱ サービスについて

近年、情報技術の導入により図書館サービスは著しく向上した。京都大学附属図書館においてもOPACが導入され、各種の電子資料サービスがいくつもの図書館・室で展開されている。またILLなどによるドキュメント・デリバリー・サービスも年々伸び続けている。

しかし、翻ってみれば、情報量の増大とメディアの多様化といった進展に、図書館が十分に対応しきれず、受入資料の減少や、サービス現場でのちぐはぐな対応も目立つようになってきている。こうした様相は、現在どの大学図書館においても一様にみられるものであるが、特に京都大学附属図書館の場合、その規模の大きさと複雑な図書館システムゆえに課題は多いといえる。

1 サービス製品の設計

利用者がどのようなサービス製品を求めているかを、利用者調査により把握することは、サービス製品設計の第一歩である。今回、「京都大学図書館・室利用者アンケート」調査の実施を評価したい。

ところで、図書館のサービス製品は、情報の提供であるが、利用者の満足度はそれがどのように提供されるかに大きく関わっている。アンケート調査の結果から、特に需給のアンバランスに関わる問題を取り出しておく。

1) サービス・アワー

サービスは、基本的に利用者と対面してその場その場で行われるものである。したがって、利用者の都合のいい時間と場所を選ばなければそれは実現できない。逆にいえば、人出の多い時間帯や場所

はサービスの適時・適地である。例えば、昼の休憩時間などは、学生にも教員にも適時となる。しかし、その時間が、開館・開室しているものの、サービス・アワーではない図書館・室もある。

貸出・返却のようなサービスはそれを自動化し、人を介さず行うことができる。しかし、レファレンス・サービスや各種の申請受付などはそうも行かない。もちろん、電子メールなどにより質問などが送られ、後ほど対処できるのならば、時間や場所の制約が緩和される。自動化によるサービス・アワーの拡大を含め、適時・適地の窓口対応を望みたい。

2) ジャスト・イン・タイム

図書館サービスは、提供する情報内容もさることながら、そのタイミングが極めて重要である。

タイミングの確保については、必要とされるものが配備されていれば可能であるが、そうではないときは、①必要な情報をできるだけ早く入手し手渡す態勢ができているか、②すでに所蔵している情報を必要な利用者に効率的に提供しているか、という二つの問題がある。今回のアンケート調査において、①に関して図書館側から、リクエスト図書が数か月もかかるものだという回答があった。また、②に関しては、「利用者が多いため、なかなか手に入らない」という利用者の声があった。前者については、利用が求められていることを重く受け止め、とりあえず整理を後に回すことによってでも、できるだけ早く手渡したい。また、後者については、雑誌の短期間貸出などはみられるが、授業用など集中的に利用される資料について、いわゆるショート・ローン（時間貸・日数貸）といったサービスや、催促・罰則などの運用を検討して、コレクションの回転を上げるように対応したい。また、利用頻度の高い資料の複本購入やデジタル化により同時利用を可能にすることも考えられる。

3) ILLとドキュメント・デリバリー・サービス

図書館間の相互協力により、他の図書館からのサービスが受けられるようになり、ときには図書館まで行かなくとも文献が入手できるようになった。情報量の急激な増大によって、個々の図書館で必要な情報をすべてコレクションとして抱えることは不可能だから、このサービス量は増加傾向にある。しかしながら、ILLには付帯サービスというニュアンスがあり、サービスの態勢を整えることが難しく、特に受付件数の多い部署では、対応しきれないという声がある。高い処理件数をあげている〈附属図書館〉や医学図書館などでも、すでに現システムでは目いっぱい状況のようみえた。

このサービスの問題は、需要は急増しているのに、供給はそれに追いつけないところにある。また、基本的に現態勢では根本的な改善は不可能である。情報入手の基幹的なシステムとしてこれを位置づけ、更なる態勢整備と、いわゆるフィー・ベースのサービス展開を考慮する段階にきているのではなかろうか。

2 利用者の意見への対応

今回のアンケート調査における利用者の意見に対して図書館側が作成した回答は興味深かった。利用者の意見は、中には到底対応できないものもあるが、もっともな要望・意見も多い。しかし、それらすべてがかなえられるべきものともいえない。図書館のサービスがどこまでをカバーするかについて相互の理解が必要である。例えば、開館時間を深夜まで延ばして欲しいという要求がある。しかし、図書館は財源がないからそれに応じてはいない。その理由は明確に利用者には伝えられているのだろうか。図書館も、積極的にアカウンタビリティを果して行かねばならない。

また、利用者の要求と図書館側の回答とに開きがあると感じられるものも存在した。いくつか例をあげれば、サービスの遅さに対する要員不足という回答、職員の能力不足に対する人事異動による不慣れ、利用頻度の高い資料の入手困難性に対する頻繁な来館要請、夕刊の配備に対する配達時刻の不安定さといったものである。これらのいくつかについては、個別に対応を考慮しなければならないが、それだけでなく、サービスのレベルについて利用者と図書館の共通理解が必要であると思われる。

図書館は、サービスにどの程度時間がかかるのか、あるいは図書館はどこまでサービスするかなど、サービスのレベルを提示すべきである。戦略目標などにも設定しておくこともできる。また、こうした利用者とのコミュニケーションは一方的ではなく話し合いを持っておくことが非常に有用であろう。ちなみに、オリエンテーションは必要だが、それは図書館から利用者への一方通行のコミュニケーションである。部局図書館・室などでは、教員や学生との懇談会などを持つのもよいし、双方でサービ

ス協定を結べば、それが図書館の活動（評価）指標となる。図書館側は、それぞれについてどのように実施したかを年度ごとに説明することになる。

3 「ハイブリッド図書館」への接近

昨今の話題は、情報技術を駆使した電子図書館である。しかし、利用者は、電子資料も印刷媒体の情報も必要としている。その割合は今のところずっと後者のほうが多いだろう。しだいに情報のデジタル化が進むにしたがって、割合が逆転するかもしれないが、完全にメディアが一元化することは考えられない。多様なメディアが混じり合っているという意味でハイブリッドという用語を使うならば、われわれの図書館はハイブリッドな図書館であり、図書館は、一部の例外は別として、将来もハイブリッドな図書館であり続けるだろう。

ハイブリッドな図書館は、メディアが多様化した分だけ、従来のものよりも錯綜した状況となっている。新聞を例にとれば、当日分、過去1週間分ないしは1月分、製本済みのもの、縮刷版、CD-ROM版、さらにインターネット上の記事配信やアーカイブ、同一のものにこれだけの資料タイプがある。しかし、現段階では、従来の方法を踏襲しているから、各資料タイプ相互に参照しているケースはほとんどないであろう。このような状況での図書館利用は利用者にとって毎回チャレンジであろう。

実は、ここにいう「ハイブリッド図書館」とは、現段階のハイブリッドな図書館をいうのではなく、その問題点を解決したものを指す。印刷媒体や電子資料、あるいはネットワーク上の情報資源などの、多様なメディアの情報が統合的なインタフェースで利用者に提供されている図書館である。つまり、「ハイブリッド図書館」は、これまでの図書館において、その館に足を踏み入れればどのような資料がどこに配置されているかの様子が把握できたように、PCのスクリーンに図書館の「情報景観」が示され、利用者はそれを辿って求める情報を発見し、評価し、そして入手できる機能を持つものである。「ハイブリッド図書館」では、メディア区分や組織といった各種の「ボーダー」が解消され、「ワン・ストップ・ショッピング」で情報が入手できる。

このアイデアは、高度に統合化されたシステムによって可能になるものであり、ブローカー・システムや各種のプロトコルなどの「ハイブリッド図書館」の要素技術は、なお研究途上にある。そうした研究開発にも、人的資源が豊富な京都大学は力を注いでいただきたい。また、それとともに、「ハイブリッド図書館」を構築するためには、単にシステム技術が解決されればすむのではなく、さまざまな準備が必要である。それには、データとシステム（技術的・社会的）の両面がある。データ面では、遡及入力による目録データベースの完成がまずあげられよう。また、システム面では、各種の情報のためのナビゲーション・システムの工夫、制度面での、60の学内図書館・室相互や学外機関との協力態勢の整備などが入る。

20世紀とともに歩み続けた京都大学附属図書館が、次の世紀においても学術・文化の改進に資するものであり続けるよう、新たな図書館システムを築きあげていただきたい。

まとめと提言

外部評価委員会委員長

柴田 正美

はじめに

外部評価書の「まとめと提言」を述べるにあたり、この評価の対象と、文書の中で用いた表現について明らかにしておきたい。

京都大学では、その図書館システムを「調整された分散方式」によって運営してきている。具体的には、附属図書館および各学部・研究所等に設置された図書館・図書室等が、それぞれ独立して機能を果たすと同時に、附属図書館の経営に責任をもつ主体が中心となって、それらを調整する機能を付与され、京都大学の図書館システム全体としての役割を積極的に展開しようとするものである。この方式は、幾つかの単科大学の集合体として形成されてきた京都大学固有の歴史的背景を基礎としたものと理解される。

今回の評価の対象は、こうした体制そのものをも課題とするとともに、個別図書館（例えば、附属図書館・一部局の図書館・室等）についても、外部評価準備委員会から提示された資料・情報の範囲で考察しようとするものである。

以下の論述においては、これら全体を対象とする時には「京都大学図書館システム」と表現し、その一構成機関であり京都大学内においては「部局」として認識されているものを「附属図書館」、さらには各学部・研究所等に設置されている図書館・図書室等を「部局図書室」と表現することとする。なお、これらの用語の使用法は、本「まとめと提言」における範囲のものであり、各外部評価委員の作成した外部評価書に及ぶものではないことを留意されたい。

第I部 現状に対する意見と評価

1 京都大学図書館の果たしてきた役割

京都大学「附属図書館」は、1999年に創立100周年の記念すべき時期を迎えた。わが国を代表する学術図書館として、先導的役割を果たしてきたことは明らかである。そこに集積された資料は高く評価することができる。また、それらの提供サービスにおいても、多くの先進的試みを実現し、常に学術研究図書館の第一線を形成してきた。また、最近においては電子図書館化をより高度に実現すべく「机の上に京都大学」をコンセプトとして、貴重なコレクションの電子情報化を進めているほか、学生たちの情報利用能力向上のための積極的な展開がなされており、この面でも評価が高い。さらに、国立大学図書館協議会を始めとする外部の団体においても各種の役員等を引き受け、その蓄積した経験と知識の普及にも大きな役割を果たしている。

2 京都大学の目指す方向と京都大学図書館システム

今、大学における教育・研究システムそのものが問われる状況が深まっている。これに対して京都大学は、教育システムでは、学部中心の大学であったものを大学院を中心とした大学組織に改組することを大きな流れとして定めている。研究システムでは、豊かな創造性と最先端を行く研究を推進するなかで卓越した研究拠点となることを目指している。この両者のシステムを統合的に実現する努力を通じて、21世紀を支える人材の養成、独創的研究成果の生産、それらの社会還元を京都大学に与えられた使命との認識を表明している。

京都大学図書館システムは、この京都大学の追求する、あるいは京都大学に期待されている役割・意義等に積極的に応え、その中での一定以上の役割を果たすことが求められている。このように期待されている役割に対して、どのように応えているだろうか。

まず「附属図書館」であるが、100年にわたる歴史的資産である貴重な古典籍と各種の大型コレクションを蔵書の中核として、ほぼ全領域にわたる学問分野の基本資料・学生用資料を備えており、文字

通り〔全学の中央図書館〕としての役割と機能を果たしている。けれども、今回実施された利用者アンケートの結果を見る限りにおいては、そうした機能は相対的に評価が低くなりつつあることを示しており、なんらかの改革のないまま推移することは許されなくなっている状況だと判断される。

つぎに「部局図書室」であるが、学部レベルに備える形で整備され、それなりに十分機能していたにもかかわらず、一連の大学院大学化が進行する中で、「大学院レベル」に相応する資料・情報の蓄積、およびその提供サービスの展開に遅れをとっている状況が生まれている。

これらの京都大学図書館システムを構成する要素である「附属図書館」および「部局図書室」は、これまで「調整された分散方式」によって統合的に把握されるとされてきた。この方式は、学部自治を尊重する総合大学の有効な運営方式と評価されてきたが、総合性と一体性に向けて調整する権限を持つ者がおらず、またそうしようとする意図が明確でないところに最大の問題が存在しているだろう。

この「調整された分散方式」、京都大学図書館システムの「学習図書館機能」をどのように維持・展開するか、研究支援機能の更なる展開の方策は、外部評価委員会の大きな論点であった。後述する提言は、それらの論議を背景として作成しているが、「調整」の効果を高めるためには、京都大学において全学を挙げての論議と合意の形成が緊急課題であろう。

京都大学図書館システムに社会的貢献を期待する面も強い。小山委員が述べているように「情報化社会、生涯学習社会への対応がすべての図書館に求められ」ている状況は否定ができない。それが「いかなる図書館も単一では図書館の使命を果たしかねる状況」を背景としていることを考えれば、大量の資料・情報を蓄積している京都大学図書館システムとは言いながら、協力関係なしには使命を全うできないだろう。石原委員が示す基本理念「大学図書館が収集する図書資料は一部の構成員のものではなく、公共財として広く共同利用に供されるべきだ」という点を踏まえた社会的貢献が求められている。

3 図書館資料

京都大学図書館システム全体が所蔵する資料は、わが国で3番目に多いとされている。それでもアンケート回答を見ると「少ない」とか「よく借りられていて利用できない」との不満が明らかになっている。これは、資料そのものの問題よりは、資料提供システムの不備と考えられるだろう。一部の「部局図書室」の所蔵する資料がOPACデータの未整備のため京都大学図書館システムの中にあるにもかかわらず見えない状態となっている。このOPACデータの整備は、それぞれの「部局図書室」の方針に委ねられているため、京都大学図書館システムの効果を低くしていることを認識しなければならない。前述の「公共財として広く共同利用」する体制を作るには、まず、所蔵している資料・情報の確かな公開があって然るべきだろう。

昨今の研究・教育においては、膨大に蓄積された図書資料よりは、逐次刊行物や電子化情報が重視されつつある。逐次刊行物に関して、「附属図書館」において「今年になって減りすぎ」といったアンケートの指摘がある点は注目する必要があるだろう。収集範囲の適切性が問われるところである。適切な収集は、京都大学図書館システムの収集力の余裕をも示すところとなる点を配慮しなければならない。

電子化情報については、「附属図書館」も「部局図書室」も力を注いでおり、急速に充実されてきている。確かに電子化情報は、最近の学界動向を反映しており、大いに期待されるところであるが、これのみに力を注ぐと旧来の資料に対する「軽視」が生まれることになる。電子化されないままの資料・情報に対してもバランス良く対応することが求められる。

現在の利用者のみを対象として資料の収集を進めていると、量的には満足できる状態を生み出しても、質の面で評価の落ちる可能性がある。資料・情報の選択能力を飛躍的に充実することが期待されている。

図書館における資料サービスは、現有の資料・情報のみでサービスを進めることはできない。京都大学構成員の期待する資料・情報の全体を確実に想定し、それに対応する収集方針と目標を提示することが必要であろう。

4 利用者へのサービス

京都大学図書館システムにおける図書館サービスは、「情報技術の導入」を背景として著しく展開が進んでいる。しかし、「附属図書館」における利用者へのサービスと「部局図書室」におけるそれとの間に相当の温度差があることを指摘しておきたい。利用者ニーズに合わせたサービス提供を進めるためには、提供する情報内容とあわせて利用しやすい時間帯等適切なサービスが実現されなければならない。すべてのサービス拠点が、その管理する範囲で適時・適地・適切なサービスを実現できているとは言い難い状況にある。

特に「事項調査・所蔵調査等」のいわゆるレファレンス・サービスが十分に展開されていない「部局図書室」もあり、それらのところでは利用者からの要求が生まれていないから展開されることもないと考えられる場合もあるが、サービスの態勢を整えない状況下においては「要求すら顕在化しない」という「卵が先か、鶏が先か」の問題にも気づいていない。

資料・情報の共有化が叫ばれる中で重要な利用者サービスと位置づけられているILLとドキュメント・デリバリー・サービスについては、増加傾向をうかがうことができるが、限界に近い状況となっているようである。図書館サービス全般を見渡したうえで、これらのサービスのあり方を考えなければならない。なお、個々の図書館が必要とされるすべての資料・情報をコレクションとして準備できないことが明らかになっている現状において、これらのサービスを「付帯サービス」と考えることは許されないだろう。

及川委員は、利用者サービスの新しい試みとして全学共通科目「情報探索入門」を高く評価している。この科目が必要となる背景は、「この種の情報活用能力が大学での研究や勉学の前提となる」（同『講義録』より）ことであるが、京都大学図書館システム全体としての取り組みとなっていることに、より多くの可能性が期待される。

学習支援サービスは、それぞれのサービス拠点が保有する資料・情報の有効活用を図ることができると同時に、不足している資料・情報についての状況をも把握できるようになるであろう。基本的資料・情報がなければ学習支援サービスは展開できない。

5 情報システムと情報基盤整備

郷端委員が指摘しているように、情報基盤の整備は京都大学全体で総合的かつ計画的に進められる必要がある。サービス拠点におけるコンピュータ端末の整備や、それらで検索可能となる外部データベース情報のデリバリー体制等は、確かに京都大学図書館システムにとっても重要な課題であろうが、図書館システムだけで検討すべきことではない。大型計算機センター・総合情報メディアセンターとの協同関係が重視される必要がある。けれども、これらの情報基盤を維持してゆくには、技術的なサポートが必要であり、また、利用形態に対応した適切な維持・管理体制が求められる。全学で展開される情報基盤整備が学部自治・部局の主体性の確保という面を強調されるようになると、京都大学図書館システムとしての整合性と齟齬を来す可能性が指摘されていることを忘れてはならない。

けれども、OPACの構築、所蔵資料の電子化、独自のデータベースの構築、業務のコンピュータ化等は、京都大学図書館システムで取り組まなければならない課題である。

OPACの構築は、100万件を超えたとは言いながら、まだ大量の資料データが入力されていない。この背景には、既に触れたことであるが、それらの遡及入力「部局図書室」の方針に委ねられており京都大学図書館システムとしての方針とはなっていないということがある。確かに対象となる資料は過去において蓄積されたものであり、利用度の低いデータも相当数存在するであろう。それにもかかわらず積極的に利用できる条件下におくことが資料・情報の公開に対する姿勢を明らかにすることとなる。

所蔵資料の電子化は、京都大学がもつ貴重な資料を中心として精力的に進められており、大いに評価できる。しかしながら電子化を進める資料をどのように選定するのかといった基本的な部分に計画性が感じられない。個人的努力によって電子化された情報も存在しているし、既に電子化したものがどのように利用されているかといった検証のシステムもないようである。

独自データベースの構築は着実に展開されつつある。また、学習支援体制の強化につながるナビゲ

ータ・システムも形成されつつある。

図書館業務のコンピュータ化は、「附属図書館」のイニシアチブのもとに、すべての「部局図書室」を巻き込んで着実に進展している。図書館職員の業務に対する習熟度を高めることが出来るようになり、京都大学図書館システム内での職員の流動性を確保する上で非常に重要な資源となりつつある。

6 施設・設備

「附属図書館」も「部局図書室」も、施設の狭隘化が進行している。物理的資料を収集し、保管・維持することが図書館機能の根幹にあるかぎり、この事実を変えることは難しいだろう。さらに、驚異的に資料・情報が増加するという点も狭隘化の進行を問題化することになる。

この狭隘化の進行が、京都大学図書館システムの立場から見ると重複と認識される資料・情報によって加速されているとするならば、システム全体での視点に立った解決策が図られる必要がある。けれども、「重複」の認識を得るには、相互の資料・情報のデータ公開が必須であり、先に述べたOPACの遡及入力作業が必然的に要請される。石原委員は、実際の作業と予算についての問題はあるが「全学的な方向性の確認」を強く求めている。

過去の集積に引きずられた面が多い資料の保管場所のほかに忘れてはならないことがある。それは、情報提供・情報のデリバリー機能を中核とする新しい図書館サービスを提供するための場所と設備である。全学的な情報基盤整備のなかで、飛躍的に改善されつつあるが、共同利用スペースに置かれたこのような機器・設備の充実に京都大学図書館システムは責任を果たす必要があるだろう。

7 財政

「附属図書館」は全学的視点での財政ないし運営予算という体制に置かれている。一方「部局図書室」は、それぞれの部局の財政状況の中で位置づけられることとされる。この双方が、逼迫の度合いを深めていることを明らかにしている。確かに、国の予算規模の縮減のなかでやむを得ないという解釈も成り立つであろうが、それぞれの財政および運営予算に責任をもつ単位での真剣な対応が必須となっている。長期的なサービスを実現するという図書館のあり方からの論議が求められており、当面の資料費・運営費のみを問題にする時代は遠く過ぎ去っている。

もちろん、「附属図書館」「部局図書室」単位での、財政状況転換のための努力は継続されなければならない。「附属図書館」の考えているような「外部資金の調達」という方策も検討されるだろうが、安易な利用者からの対価徴収ということが出てきては困る。永田委員が提起しているように、利用者との間で合意されたサービス指標・サービスレベルを設定したうえで、検討される事柄であろう。

8 管理・運営

現状において京都大学図書館システムについて「管理・運営」の機能を責任をもって果たしている組織を認識することは難しい。制度上では、附属図書館商議会が果たすことを期待されているのであろうが、現状においては専ら「附属図書館」が論議の対象となっているようで、京都大学図書館システムの現状を変更しない範囲での「管理・運営」を行っているとは見ることができない。

「附属図書館」については、附属図書館商議会が有効に機能している。資料の収集に至るまで商議員各位は責任を積極的に果たそうとしており、大いに期待される。部局および「部局図書室」との連携という局面においても、こうした機能をより強めて欲しいところである。

管理・運営の効率化は、目標とされる京都大学図書館システムにおける図書館サービスの充実という方向性を見失っては意味がない。サービス面で利用者から反発を買うような管理・運営の変更は慎重でなければならないだろう。

9 広報活動

図書館の広報活動は、図書館の利用促進と利用者への通報や図書館の活動報告などに目的があることは、及川委員の指摘するとおりである。『静脩：京都大学附属図書館館報』は、「附属図書館」という言葉をタイトルの中にもちながら、京都大学図書館システムの広報誌として編集・作成・配布され

てきている。このことは「部局図書室」の資料や活動状況を紹介したり、相互の連携を求める利用者の声を掲載したり、大学図書館の使命を真正面からとりあげる論説を掲げるなどに見ることができる。

情報化の進展した現代における広報活動のメイン・ステージは、次第にホームページ等によるものとなりつつある。そこでは、上記のような従来型の広報活動が繰り返されるだけでは済まないだろう。利用者との間に双方向性のあるコミュニケーションを図ることが主要な課題となるであろうし、広報活動と図書館における実質的なサービスにシームレスにつながるナビゲータ的な機能が期待されることになるだろう。こうした面から、現行の広報活動を見ると、まだまだ充実・展開を図る必要のある課題は多いと考える。

第Ⅱ部 提言

1 京都大学図書館システムに期待される機能

21世紀にかかろうとしている現代の大学図書館に期待されている機能は、学習支援・研究支援・資料と情報の蓄積と管理・大学外への情報の発信等であり、それらを実現するために、資料と情報の選択・収集・組織化・蓄積、電子図書館システム（各種のデータベース・システムを含む）の開発・展開・充実・維持・管理、資料・情報の提供（デリバリー・サービスを含む）、ナビゲータ的役割を果たす利用者支援等が具体的な活動となる。しかし、これまでの大学図書館は、その期待されてきた多様な機能のうち研究支援機能が最も強調されてきたことは疑いがないだろう。それは大学（大学図書館もその一部であることはいうまでもない。）の意思決定のほとんどを教員組織によって担い、その構成員の最大の関心事は「研究」であったことに由来するであろう。

京都大学図書館に期待される機能をバランスよく展開させるには、京都大学の構成員すべてによって京都大学図書館システムの固有の使命を確認し、その使命を全うさせるための諸目標と、目標達成にいたる筋道を明確にしたビジョンと戦略計画の作成が求められている。

具体的には、印刷資料に依存しない利用者への対応を明らかにし、電子図書館機能の充実方策を探り、さらには資料と情報の充実についての共通の合意を図らなければならないだろう。その過程においては、総合情報メディアセンター等の情報基盤を支えている部局と「附属図書館」のユニオン形成といった場面も想定される。

これらの戦略計画は、「附属図書館」と「部局図書室」といった既存の組織・機関のもつ課題のみの「調整」という局面には限定されないものである。全学的な意思決定の機関が明確にされる必要があるだろう。

今回の外部評価を進めるにあたり、60におよぶ「部局図書室」が「附属図書館」の発意による利用者アンケートに積極的に取り組み、自らの課題を明確に認識するよう行動したことは、厳しい現実を踏まえた将来への明るい展望を開く可能性が示されており、大いに期待される場所である。

2 機能を実現するための組織の姿：調整された分散方式

京都大学図書館システムは「調整された分散方式」を組織の基本としてきた。しかし現実には「部局図書室」が独自の背景をもって運営され、集合体としての京都大学図書館システムという面が問題になっていた。いわば「調整された」内実の再検討が課題となっている。現在の附属図書館商議会は「部局図書室」の運営等に関する審議はできない。附属図書館商議会の審議事項を拡充したり、あるいは別の組織などを設置し、調整の内実を明らかにするための、全学的な意思決定を行い、その実現・執行に責任を有する機関・組織が明確にされる必要がある。

調整は、図書館資源（人材・組織・管理体制、資料と情報、その運営と管理に関わる財源、サービスなど）を、どのように連携（統合と分散）させるかが課題である。これは図書館資源の性質によって異なるものであり、規模のメリットが生じるもの・部局段階での集中／統合を図るもの・集中して外部への委託を検討するもの・利用者アクセスの見地から分散が強調されるもの等に区分して検討しなければならない。前節で述べた機能別に、図書館資源の性格を勘案しながら、大胆な京都大学図書館システムの再編成をも射程におく必要があるだろう。

教養部の廃止と、総合人間学部の設置が、京都大学図書館システムにとっては学習図書館機能の低下につながり、一方では、学部学生が「部局図書室」に積極的に関わりをもってくることを研究支援機能への浸食と理解されている状況を、全学的に整合させる必要に迫られている。

そして、適切な図書館サービスを実現できる運営単位を検討し、それに対する財政的な保障を全学的に合意を求めながら「部局図書室」と「附属図書館」を再編成し、サービス低下を招くことなく進めることが求められる。

3 管理・運営（財政と人事）

まず財政面から述べる。「附属図書館」の財源は、文部省から事項指定で配布されるものと、当校費から共通経費として確保されるものからなる。しかし、この脈絡においては、「附属図書館」が然るべき予算額を確保するのは難しい。文部省の対応は、「事項指定経費はいわば呼び水の的な配当であって、基本的に大学運営は当校費で対応するのが原則」というものであり、一方、学内的には、事項指定予算額は十分なものでないとはいえ措置されているために、学内共通経費から必要追加分を確保するのが極めて困難である。特に京都大学の場合、「調整された分散方式」において「附属図書館」を一部局として扱うことによって、大学全体の図書館経費を審議することは例外的である。しかし、一部局図書館のための予算ではなく、京都大学図書館システムに対する予算として、「附属図書館」に適切な予算が全学的合意のもとに措置される必要がある。平成12年度から国立大学予算の配当方式が大きく変更される。この時期を捉えて、京都大学図書館システムのための財源確保方式の設定が求められる。ここに見られる財政的基盤の脆弱さが、前節に述べた調整機能を弱いものとしてしまっていることは疑いがないだろう。提案したような組織を設置したとしても、特別な予算を全学的に措置しないかぎり、再び「連絡を中心とした調整」程度にとどまることとなるだろう。

こうした財政的基盤の弱さは、「附属図書館」の資料費においても同様である。学習支援機能を果たす中心的図書館サービスを実現するには、各部局等に配分される学習支援経費の相当する部分を集中的に「附属図書館」に振り向けることが必須となるだろう。

一方「部局図書室」ではどうであろうか。ここでも、京都大学における「附属図書館」と同様な位置づけを見出すことができる。研究支援機能を十分に果たすためには、それに応じた財政基盤が確保される必要がある。部局毎の自治の範囲でこのことを実現するには、その構成員の合意が必須であり、そのためには当該部局での図書館サービスを徹底するなかで、構成員の寄せる期待に応える決意を新たにしなければならない。役に立たない状況が続けば、ますます支持は弱まり、役に立たない状況を改善する糸口すらつかめなくなるだろう。現状を無条件に肯定するのではなく、現在の財政的状況の中でサービスできる限界を示し、その改善に必要な目標値と裏付けを構成員の納得できる形で作り上げることが重要である。

「附属図書館」と「部局図書室」に通じて言えることであるが、外部評価委員の意見として「大胆な業務委託」が提起されている。遂行されている業務を精確に把握し、例えば規模のメリットが明らかかなもの等を複数の「部局図書室」が提携して委託することを試みる等といったことも考慮する必要があるだろう。部局内での業務の完結性の限界が問われる場面も想定しなければならないだろう。

財政的基盤とあわせて重視すべきものは人事政策である。「部局図書室」が部局の研究支援に直接的に有用であるためには、そこで図書館サービスを実現している職員の質が問われる。レファレンス・サービスが十分に展開されていない状況を改める必要性や、研究支援機能をより重視しなければならない今後のあり方、さらには学部学生に対して専門図書館的機能にガイドする必要性が期待されるなど、図書館職員の更なる質の向上が求められる。

図書館職員の質を向上させるには、京都大学図書館システム全体としての人事政策が存在しなければならない。職場の異動による経験の積み上げといったことも時には必要であろうが、それ以上に、それぞれの職場に期待されている機能を十全に果たすために求められている知識と資質を育てることの意義が強調され、環境が醸成されることを期待する。

4 図書館サービス

前節で述べたことであるが、図書館が「どこまで」サービスするのか、出来るのかなどのサービス・レベルの指標について明らかにする必要があるだろう。図書館が置かれている状況の中での可能な範囲を、利用者の理解のもとで明示することが求められる。アンケートで寄せられている多くのサービスに関する回答が、要員不足・財源不足等では、いつまでも過ごせないことは明らかである。それらの「不足」の生じる背景について利用者の理解を積極的に求めることが必要だろう。

利用者が求めているサービスは、確かに「個々の要求に十分満足できる内容」であることは明確である。けれども、すべての要求に対して、「附属図書館」なり個々の「部局図書室」なりで応えることはできないことも明らかであろう。その限界を示すこととあわせて、永田委員が示している「メディア区分や組織といった各種の「ボーダー」を解消する」ことが図書館サービスの根本理念として追求されるべきである。

組織の「ボーダー」を解消するには、研究室所蔵資料をも共同利用が可能な条件下に置かなければならない。このためには、当該研究室の絶対的な理解がなければ実現出来ないことであり、と同時に、その研究室が或る時には「ボーダーレス」を求める立場に立つ可能性を秘めていることについても理解を求める必要がある。

図書館サービスを考える時に、第Ⅱ部の冒頭で述べた京都大学図書館システムに期待されている機能があり、研究支援も学習支援も、全体の一部であることを無視してはならない。さらに学習支援は、大学院化が完成された後でも決して変わることのない機能であることも京都大学構成員の理解が必要である。研究支援機能の中核と考えられている学術情報の提供を充実させることが、とりもなおさず学習環境を質的に向上させるものであることを相互に関連させて考えることは当然のことである。

情報技術の展開は、図書館サービスに新たなステージを用意することが予測される。それらは、当初においては「付加的」「付带的」サービスとして認識され始めるだろう。財政状況の厳しさをこれに重ね合わせると、多くの場合、それらの新しいサービスは特別なものと位置づけられ、「受益者負担」といったことが検討されるだろう。けれども「ボーダーレス」化の対象をつぎつぎと拡張するなかで、吸収されるものであり、その方向で検討しなければならない。

管理・運営の効率化は、しばしば利用者との接点を少なくすることによって果たされるが、図書館サービスは利用者にとって最も適切なポイントで果たされる必要がある。両者は「ボーダーレス」化の徹底によって整合される状況を作り出せるだろう。

5 資料と情報

京都大学は、大学院大学化が進められている。当然のことであるが、この状況に応じた資料・情報が備えられなければならない。大学院レベルに相応する資料・情報の充実とそれらの提供が図られなければならないが、現況は大学院大学化そのものが京都大学図書館システムと連動しない形で進行しているためズレを生じている。この結果、構成員とくに大学院生等に幻滅を与えることになっている。この状況を改善するには、大学院レベルに相応した資料と情報の早急な充実を、教員組織との協力の下に進めることが求められる。

また、学生等を対象とする学習支援機能を充実させるために、その機能を担当する図書館等が有効適切に資料・情報を収集できる体制をつくる必要がある。このためには石原委員の提起している「例えば予算の一定割合を司書（＝図書館職員）の判断によって執行できるような制度」が必要だろう。大量に生産・流通している資料・情報を的確に京都大学図書館システムに呼び込むための安定的な体制を作ることが必要である。

システムに収集された資料・情報は、随所で触れてきたように、京都大学構成員すべてが利用できるようにしなければならない。言い古された表現であるが「資源共有の原則」を確立し、公共の財産として維持・管理される必要がある。構成員全体がそのことについて理解を深めるよう働きかけることが求められる。それは「研究室所蔵」という制度そのものの見直しまで繋がるものであり、図書館サービス体制との連動下で検討されることを求めている。

所蔵されていながら探索手段の保障されていない資料群の存在は、早急に解消するように努力して

ほしい。すなわち、OPACへの遡及入力、利用者が利用可能な資料の幅を広げるためにも重要な業務として京都大学図書館システムに位置づけられることが必要である。

独自に進めている電子化資料づくり、データベースの形成においても、この「探索手段の保障されていない資料群」と同じ思想で展開されることが期待される。小山委員が「希少価値のある資料の保存状態」に懸念を表明しているが、京都大学図書館システムの中にそれらを正當に位置づけ、利用の促進と維持・管理を企図することを求める。

6 情報システムと情報基盤

前項で述べた電子化資料・データベースは、京都大学全体で利用されている情報システム・情報基盤の成果に依存している。現在までは、情報基盤整備方針は絶大な支持を受けて進められてきたので、京都大学図書館システムも大いにその成果を利用することができた。しかし、これらの基盤は日進月歩である。時間の経過とともに陳腐化も激しくなるだろう。その維持・管理・更新のテンポも適切に実施されなければならないが、京都大学図書館システムには、その任にたえる組織・人材が十分に育っていない。学内の諸機関と密接に連携を図り、展開を可能とする体制が求められる。

「部局図書室」における情報基盤の維持・管理・更新は、部局の責任とされている。部局の中での「部局図書室」の位置づけ如何によっては、状況の変化が懸念される。京都大学図書館システムが当事者となって「部局図書室」の情報基盤のあり方を検討できる場が期待される。

7 施設と設備

第Ⅰ部で触れた点であるが、資料・情報の蓄積余力が限界に達しているところが散見される。一つ一つの「館・室」毎にその解決を図るのではなく、吉田地区なり宇治地区なりのキャンパス計画全体と絡めての解決策の検討が始められる必要がある。

その計画の中には、「デポジット・ライブラリー」という発想もあるだろうし、「部局図書室」の統合化・一元化も検討されてよいだろう。ただ、施設・設備という面での検討だけに終わらず、京都大学図書館システム全体の中で進められている業務全体について統合したり、性格を変更するなども検討に値するだろう。いわば、図書館サービス全体の中での位置づけを慎重に考え、利用者サービスの低下を招くことがあってはならないと考えられる。

8 広報活動

広報活動は、京都大学内部にとどめる必要はない。もちろん主たる利用者である京都大学構成員に対象を絞ることも必要であるが、小山委員が求めている「地域に開かれた、あるいは地域と協働できる」京都大学図書館システムを指向した活動がなされるべきである。また、物理的媒体を限定した広報活動から、展示システム・情報システム・講演会の開催等の活動を強化し、利用者を積極的に呼び込む展開を期待する。